

令和4年12月13日(火) 場所 委員会室

○出席委員

| | | | |
|------|-------|----|-------|
| 委員長 | 香西 貴弘 | 委員 | 藤田 貴裕 |
| 副委員長 | 柏木 洋志 | 〃 | 石塚 陽一 |
| 委員 | 青木 健 | 〃 | 小川 宏美 |
| 〃 | 関口 博 | | |

○委員外出席者

| | |
|-----|------|
| 陳情者 | 河野 環 |
|-----|------|

○出席説明員

| | | | |
|------------------------|-------|--------------------------------|-------|
| 市長 | 永見 理夫 | 健康まちづくり戦略室長 | 橋本 和美 |
| 副市長 | 竹内 光博 | (兼)新型コロナウイルスフ クチン接種対策調整担当課長 | |
| 政策経営部長 | 宮崎 宏一 | | |
| 政策経営課長 | 簗島 紀章 | 生活環境部長 | 黒澤 重徳 |
| | | (兼)防災安全担当部長 | |
| 行政管理部長 | 藤崎 秀明 | (兼)健康福祉部参事 | |
| 職員課長 | 中道 洋平 | 環境政策課長 | 鈴木 孝 |
| 健康福祉部長 | 大川 潤一 | 基盤整備担当部長 | 中島 広幸 |
| 地域包括ケア・健康 づくり推進担当部長 | 葛原千恵子 | 道路交通課長 | 中村 徹 |
| | | 下水道課長 | 蛭谷 常久 |

○議会事務局職員

| | |
|-------------|-------|
| 議会事務局長 | 内藤 哲也 |
| 議会事務局次長 | 古沢 一憲 |
| (併) 行政管理部主幹 | |

○会議に付した事件等

1. 議 題

- (1) 陳情第29号 自衛隊オスプレイの立川基地への飛来と訓練に関して、十分な説明を求める陳情
- (2) 第56号議案 令和4年度国立市一般会計補正予算(第10号)案
(歳入のうち所管する部分、総務費、衛生費、農林費、商工費、土木費)
- (3) 第60号議案 令和4年度国立市下水道事業会計補正予算(第1号)案

2. 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に対する市の取組状況について

審 査 結 果 一 覧 表

| 番 号 | 件 名 | 審 査 結 果 |
|--------|--|--------------------|
| 陳情第29号 | 自衛隊オスプレイの立川基地への飛来と訓練に関して、十分な説明を求める陳情 | 4.12.13 採 択 |
| 第56号議案 | 令和4年度国立市一般会計補正予算（第10号）案 （歳入のうち所管する部分、総務費、衛生費、農林費、 商工費、土木費） | 4.12.13 原 案 可 決 |
| 第60号議案 | 令和4年度国立市下水道事業会計補正予算（第1号）案 | 4.12.13 原 案 可 決 |

午前10時開議

○【香西貴弘委員長】 おはようございます。まず、昨晩は、総務文教委員会のほうで夜11時前までかかったということで、本当に昨日参加されておりました行政の皆様をはじめ、また事務局の皆様、関係者の皆様、大変お疲れさまでございます。本日、連日となりますが、どうかよろしくお願いを致します。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設環境委員会を開きます。

まず、議題に入ります前に、去る11月1日付の人事異動に伴い、出席説明員に異動がございました。その御紹介をお願いしたいと思います。市長部局について、まずお願いを致します。行政管理部長。

○【藤崎行政管理部長】 おはようございます。貴重なお時間を頂きましてありがとうございます。令和4年11月1日付人事発令により、市長部局の出席説明員に変更がございましたので、紹介をさせていただきます。前方での御紹介になります。

行政管理部でございますが、議会事務局次長と兼任になります行政管理部主幹、古沢一憲でございます。以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○【香西貴弘委員長】 それでは、議題に入ります。



議題(1) 陳情第29号 自衛隊オスプレイの立川基地への飛来と訓練に関して、十分な説明を求める陳情

○【香西貴弘委員長】 陳情第29号自衛隊オスプレイの立川基地への飛来と訓練に関して、十分な説明を求める陳情を議題と致します。

陳情者から趣旨説明と、お手元でございますとおり、資料を配付したいとの申出がございます。これらをお受けすること、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なし。それでは、陳情者より趣旨説明をお願いします。

なお、趣旨説明は簡潔にお願いを致します。よろしくお願いをいたします。

○【河野環陳情者】 どうもありがとうございます。自衛隊オスプレイが立川基地に、1月から訓練飛行を月に数回するというのを11月の初めに聞きまして、とても驚きました。木更津に暫定配備されたときに、いつかは立川に来ることもあるだろうとは思っていたんですけども、こんなふうに急に通告してくると思わなかったし、それから何より私が驚いたのは、それに対して周辺8市がすぐにそれを受け入れるという方向で、安全にやってくれという趣旨の申入れ書を出したということは本当に驚きました。

これまでも周辺8市の集まりというのが年に定期的にかかれて、その中で立川基地に対していろいろ意見を出しているということは聞いていましたので、例えばどうもヘリコプターがうるさいねなんていう話を聞いたら、それは立川基地に電話するのはやりにくくても、地元の市役所に電話したら必ずそれは基地に届けてもらえるからなんていうことを私は言ってきたんですが、そういう一定持っていた信頼が本当に裏切られた感じがしました。特に国立市はもうちょっと何かちゃんと言ってくれるんじゃないかと思っていたのが、本当にがっかりです。

立川基地を使うときには、その飛行ルートがありますね。滑走路とその東側をぐるぐる回る場周経路というのがありますが、それはまさに国立市の上空を飛んでいるわけなんです。

それで、オスプレイというのは事故が多いということで有名ですけども、事故率が少ないという

意見もあるけれども、そうじゃなくて、今年に入ってからもMV-22というのが、これは普通のオスプレイですけれども、これが3月にノルウェーで4人死亡、それから6月にカリフォルニアで5人死亡という事故が起きています。これまで空軍のCV-22というのが、これは特殊作戦用のオスプレイなので、これは事故が多い。でも、MVは低いというふうに言われていたんですけれども、このMVの事故が続発している。

それで、米空軍は8月に全部飛行停止ということをやって、その後、続いて陸自も全飛行を停止しました。それは9月に再開したんですけども、何が問題だったか、どうして再開したのかということとは全然明らかになっていないままの飛行再開になっています。

今回、陳情事項は4つ挙げました。1つは、オスプレイ訓練に関する防衛省からの通告、8市連絡会の要請、国立市における検討について、経過と内容を明らかにしてください。防衛省からの通告は、これは多分11月1日か2日か、防衛省から人が来て話をしたと思うんですけども、この後、8市連絡会が要請するまで、これはこの頃ちょうど11月の頭の連休だったので、そんなに日にちはなかったと思うんです。それで、その短い間に国立市としての意見をまとめることができたのか、それから8市の間でどうやって意見をまとめたのか。実はその前にあらかじめ下話があったんじゃないか。国立市の上層部の中で、これは受け入れていこうと安易に考えたんじゃないかというふうに私はとても疑っています。本来であれば、ちゃんとこれはこういうふうな申入れが来ました、市民の皆さん、どう思いますかというふうに市民に投げかけてほしかったと思います。こんなに簡単にあっさり決めていいことじゃないと思うんです。

ちょっとほかの市の話を見ると、実は事前に内々に話があったということのを漏れ聞く市もあります。国立市でもそういうことがあったのかしらと思いますけれども、あんまりそういうふうには考えたくないけれども、これはとても大事なことだと思うので、ぜひこの経過について明らかにしてもらいたいと思っています。

例えば普天間では、オスプレイの飛行について協定を結んでいますよね。立川では、時間的なことは夜は飛ばないみたいなことを言っているようだけれども、でも例えばヘリモードと固定翼モードとの間の切替えのときが一番危険だから、それを切り替えるのは基地の中だけにしろということを普天間では要求していますよね。実際にはなかなか米軍は約束どおりにはしなかったりするわけだけれども、せめてそれを要求することすらも何で考えなかったのかというのがとても疑問です。

今いる木更津というのは本当に海辺の基地で、東京湾の上を広々と飛ぶことができたけれども、恐らく市街地に囲まれている立川で訓練したかったんじゃないかと思うし、それからこれまでオスプレイが飛ぶには1,500メートルの滑走路が必要だと防衛省は言ってきたにもかかわらず、900メートル、ちょっと余裕を見ても1,200メートルしかない立川の滑走路で、狭いところで訓練したかったんだなというふうにも思います。

また、離着陸の訓練だけじゃなくて、何かいろいろやるようなこと言っていますよね。それも何でもここで必要なのかと思いますし、何しろそういう国立市の中でどういう検討がされたのかということのをぜひ明らかにしてほしいと思います。それに対して国立市がどう考えているのか。そういう市民の懸念が払拭されないままやってもらっちゃ困るということのをぜひ基礎自治体として、一番市民の生命・生活に責任を持っているのは自治体だと思うので、はっきり意見を言っていくということをやりたいと思っています。ぜひ委員の皆様よろしく願いいたします。

○【香西貴弘委員長】 説明が終わりました。陳情者に対して質疑を承ります。石塚委員。

○【石塚陽一委員】 陳情どうもありがとうございます。何点かちょっとお尋ねしたいと思います。

今お話しいただいた、国立市に連絡が入ってから国立市はどのような対応をしたかというのが陳情の2番目に入っておりますけれども、それについては何か行政からお聞きになってはいるんですか。

○【河野環陳情者】 私は聞いてないです。

○【石塚陽一委員】 分かりました。じゃ、後ほどまた行政当局に聞きます。

1点だけお聞きしたいんですけれども、オスプレイの特徴として垂直飛行で離陸をして、その後に水平飛行に移る過程での安全性、これがよく今問われていると思うんです。それで通常、ホバリングをしていて風力が出ているわけですが、そこに十数秒の差があるというような、そこでよく事故が、翼が十分飛行に耐えるような状態に移る前に機体が落下してしまうとか、そういうことについて何かいろいろ研究されたり、調べた情報はお持ちですか。

○【河野環陳情者】 一般的に報道されていること、そんなに特別研究したというふうに言われるとちょっと自信がないですけれども、一般的に分かることは一応目を通してはいるつもりです。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。私もいろいろ新聞報道とかニュースを見ていますと、通常のヘリコプターとの事故の差というのは、そこで起きていると思うんです。垂直離陸してから平行に移るときの過程でのトラブルという問題。ですから、それを除けばほとんど安全性はあるんですけれども、先ほどちょっとお話しいただいたように、基地の中だけでそれを変えるかどうかというお話しされたんですけれども、その辺りは陳情者が知る限りでは実行されているとお考えですか。

○【河野環陳情者】 実行されているというのは、自衛隊のオスプレイということじゃなくて（「米軍が使っているのを踏まえて」と呼ぶ者あり）米軍のですね。沖縄でもそうだし、それから今、横田基地の米軍オスプレイがありますけれども、基地外でモードの転換をやっているのが目撃されているという話は聞いています。

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。私も今日、陳情者にその点をちょっとお尋ねしてみても、またそれから行政にいろいろ問いかけをしてみたいなと思います。どうもありがとうございます。以上です。

○【柏木洋志委員】 では、まず陳情ありがとうございます。何点かお伺いしたいと思います。

我々共産党のほうでも、国会議員団を含めて、11月17日ぐらいに防衛省と関係者に対してヒアリングを行ったんです。そこで例の米軍機が墜落したりしているクラッチの問題があります。そこはアメリカ軍のほうでも原因が不明ということになっているところなんですけれども、自衛隊のオスプレイのVのところも、だから原因が分からないと改修もできませんよということで、改修されていませんというふうに防衛省の人は言っていましたということがありました。

事故率が高いと今さっきおっしゃられましたけれども、転換のところで事故も多いというのは明らかなので、そこら辺も含めてということでもいいのか、まず先にそこら辺だけ伺いたいと思います。要するにクラッチも不安ということでもよろしいですかね。

○【河野環陳情者】 オスプレイの事故が多いのは、確かに変換するときが多い、一番そこが危険だと言われてはいますが、それを基地の中だけでやればいいのかって言われたら、私はやっぱり違うと思うので、私としては安全に気をつけて飛ばばいいという問題ではなくて、立川には来ないでほしいというふうに思っています。

○【柏木洋志委員】 ありがとうございます。私もそのように考えます。

そもそも事故が多いものを、結局、飛んでいる最中は国立市の上空、ほかの市も通りますけれども、

上空を飛んでいるわけで、なおかつ、いわゆる転換をする際、ヘリモードから固定翼モードにとか、逆もしかりですけど、というのは場周経路のところで転換するわけですから、どこで転換するかはそのときの飛行状況によって違うのかなとは思いますが、そこが一番危険なのかなということは思うところであります。

もう1つ伺いたいのは、陳情書のほうで滑走路の距離のことで書かれていらっしやいました。要するに立川基地の滑走路は900メートルで、オーバーランを含めて1,200ということであります。私もちょっと調べまして、令和元年だったかな、木更津市に対してだったかな、ちょっとごめんなさいね、木更津のところのQ&Aがあって、そこを見ると、必要な最大滑走距離は約1,500であるということでありました。この陳情書の中を見てもやはり足りないと思えますけれども、アメリカ軍のところでもオーバーランや事故のときは、滑走路距離がそもそもあっても不安というところはあると思うんです。飛行場の滑走路が足りないという件について思っていることなどもしあれば伺いたいと思えますけど、何かありますか。

○【河野環陳情者】 そもそもヘリモードで離着陸できるオスプレイがなぜ滑走路が必要なのかということに、きっと疑問に思われる方もあると思うんですが、実際にオスプレイが期待されているのは荷物を運ぶということなので、重い荷物を運んでいるときにはヘリモードで上がったりにできないので、滑走路が必要なんだということを割と見落とす人が多いというのと、それと危険な練習をしたかったんだろうなと思えます。

木更津はきっと飛びやすいところ、あそこはオスプレイの具合が悪くなると、米軍のオスプレイも木更津に修理に来ますから、そういう工場があるところではあるけれども、そうじゃなくて、あちこち飛んでちょっと危ないこともやってみたい、それがオスプレイにとっての訓練だということで立川が求められたんじゃないかなって、そんな危険なことをここに要求されるのは困りますというふうに思えます。

あと、防災ということで、立川市に4団体が申し入れたことに対する回答があるんですけど、その中でも割と防災に必要だって言われると、嫌とは言えない的なニュアンスを感じたんですけども、実際に災害出動の現場でどうだったかというところ、米軍のオスプレイが防災訓練の現場で草を燃やしちゃって、それで米軍自体が火事を起こす危険性があると言っているとか、あとネパールに行ったときに周辺の家を風で壊しちゃうので、現場まで行けなかった。結局、現場までの間は、別のヘリに積み替えて荷物を運ばなきゃいけなかったということもあったわけで、滑走路がある基地と基地の間を結ぶことしか、結局オスプレイにはできないんじゃないかなと思っています。ちょっと話がそれました。

○【小川宏美委員】 今日はありがとうございます。陳情提出、考えるきっかけを本当に頂きましてありがとうございます。

木更津のことを随分丁寧に語っていただいたんですけども、海が近いから、そこでの訓練ができるということと同時に、市街地の上空も通過しての点検飛行などもかなり行っているように私は聞いていたんですけど、その辺は御存じでしょうか。

○【河野環陳情者】 確かに市街地の上空も飛んでいるけども、すみません、あんまりそこについては詳しく知らないです。

○【小川宏美委員】 分かりました。

では、次のことをちょっと伺います。ここには米軍のオスプレイの問題と同時に、陸上自衛隊のオ

スプレイのことが書かれていますが、国立市も含めた立川基地周辺自治体連絡会が、米軍に対する対応と自衛隊に対する対応を変えているんじゃないかということを経験の5行ぐらいで感じるんです。その辺、何かお感じになって、そこは変えないで、米軍に対してもこれまで飛来についての十分な説明を求めてきたんだけど、そこを同じようにお願いしますという意味が冒頭に書いてあったんでしょうか、伺います。

○【河野環陳情者】 自衛隊だから、受け入れたんだろうというふうにはまでは思わなかったですけども、米軍オスプレイに対してそういう態度を持っていたんだから、自衛隊に対しても当然十分な警戒心を持って臨まれると思っていたら、全然そうじゃなかったの、そこは本当に驚きました。

○【小川宏美委員】 分かりました。そのことが受入れを前提として対応されたことは大変残念ということで先ほども説明いただきましたけど、裏切られた感じが強いとまでおっしゃられたことの意味、今説明いただいてよく分かりました。

次の質疑なんですけれども、アメリカと日本以外にオスプレイを導入する国はありませんというのがありますが、イスラエルはその後どうなったか御存じでしょうか。

○【河野環陳情者】 オスプレイの導入を検討していた国は幾つかあって、イスラエルも最後まで検討していましたが、結局、導入しないと決めたと思いますが、もし決めてなかったとしてもいまだに導入はしてないです。

○【小川宏美委員】 ありがとうございます。では、日本とアメリカ以外ないということですよ、現状は。ありがとうございます。

事故の問題で、今年に入ってからかなり事故が起きていますよね。ノルウェー、アメリカ、乗員が9人亡くなっているとここにありました。常に住民の不安は、原因が明らかにされていないというところが書かれています。この辺は常に原因というのはそのまま明らかにされず、岸田首相が急に乘ってみて、安全だと言ってみたりしているようですけども、この辺はもうちょっと説明いただけますでしょうか。原因が明らかにされないということに関してのお考えを。

○【河野環陳情者】 原因が分からないというので、私が原因が分かるわけではないですけども、そもそもヘリコプターと固定翼の飛行機のいいとこ取りをするオスプレイという乗り物については、ある意味でずっと人間の夢であって、ずっと何十年も開発されて、開発の途中でもいっぱい犠牲者を出して造られてきた乗り物なんですけど、聞くところによると、そのためにすごく操縦が複雑で難しいそうなんです。それで、事故が起きると人為ミスだということで、結局パイロットのせいになってしまいう傾向があるんですけども、そもそもそういうところがとても無理のある、まだまだ開発が終わって実用化なんかしてはいけない乗り物なんじゃないかと私は思っています。

○【小川宏美委員】 人為的ミスが物すごく多くて、その原因がよく分からず、国立市長も含めた立川の連絡会でもそのところは書かれて、人為的ミスが続いていて、住民の不安が増しているということが書いてありました。分かりました。

木更津は今、暫定配備されていますけれども、そこと比較して多摩地域で事故が起きた場合、想像するのも恐ろしい、このところなんですけども、例えばパラシュートが立川市の中学校に一部落とされた例などもありましたけれども、人為を伴わないような事故というのを想像しての恐ろしさなんじゃないでしょうか。このところ説明していただけないでしょうか。

○【河野環陳情者】 すみません、何を伴わないとおっしゃったんでしょうか。

○【小川宏美委員】 人災を伴う事故、想像するのも恐ろしいという事故をもう少し説明いただけない

いでしょうか。

○【河野環陳情者】 このところ結構航空機から物を落っことすということが続いているので、人災を伴わない事故もあるかもしれないけれども、私が考えていたのは、住宅地の上でもしも墜落なんていうことがあったら、本当にこれは大きな大災害になるなということを考えていました。

○【小川宏美委員】 分かりました。ありがとうございます。そうですね。もう市街地、密集地ですから、住宅地に落ちた場合は想像するのも恐ろしいと思います。

最後にお聞きしたいのは、例えば規則として立川飛行場の規則がここに書かれていたり、あと立川飛行場との運用開始に伴う事前協議というのもありますけれども、このところがどのぐらい守られているという感じ、お持ちですか。感触は。あるいは守られていないという、規則や協議があつて、それは守られている感触というのがありますでしょうか、伺います。

○【河野環陳情者】 一応8時から8時というふうに飛行時間がなっているけれども、夜飛んでいることは結構ありますよね。それが例えば消防のヘリだったら何かあったのかなとか、警察のヘリだったら何かあったのかなとかいうこともあるから、一々説明を受けるわけにはいかないけれども、そこで言っているのが必ず守られているという感じはしないです。

それで、かつて立川基地に航空自衛隊のC-1ジェット輸送機が、慣熟訓練といって、狭い立川基地に離着陸するための訓練を始めるときに、立川市は随分頑張って交渉して、例えばどれだけ異常、風があつたり、それから雲が低いとか、そういう気象条件についての条件をいろいろつけたんですよね。そのためにC-1ジェット輸送機が訓練を予定したけれども、来れないということも何度もあつたわけですが、そういう条件をつけたら受け入れていいと私は思っているわけじゃないんですけど、せめてそのぐらいの交渉はしてくれてもいいんじゃないかと思いました。

○【青木健委員】 陳情者の方、陳情どうもありがとうございました。

1点だけちょっとお伺いさせてください。裏面を見ますと、陳情項目4項目ございますね。そのうち4番目「上記3点が行われ、かつ防衛省が十分な説明責任を果たし」ということがあるわけですが、陳情者の思われる防衛省による十分な説明責任というのはどういうことなんでしょうか。

○【河野環陳情者】 私はオスプレイが来ても大丈夫だとは思っていないので、それで私はどんな説明があつてもきつと納得できないぞと思っているんです。だけど経過と、それからなぜオスプレイが立川で訓練する必要があるのか。立川でというのは、つまり国立市の上でもということもありますけれども、それからそもそも自衛隊になぜオスプレイが必要なのかとか、そういうことも聞きたいと思います。そんなところでしょうか。

○【青木健委員】 今御答弁いただいた中で、陳情者については、そうしますと説明の中にはちょっと国防的なものもあるので、どこまでできるかということについては私も判断が困るわけですが、説明責任ということについてはある種共感する部分もあるわけですよ。ただ、今言われたことですと、どこまで説明をされても御理解というか、御納得が頂けないんじゃないかという気がしたんですけど、そういう私の解釈でもよろしいんでしょうか。

○【河野環陳情者】 意見書を出すのは、国立市議会、国立市なので、別に私の思うとおりに書いてくださらなくても、それで結構です。

○【関口博委員】 陳情ありがとうございます。

陳情項目の1、2、3については、市にその考え方を聞きたいということと広く意見を求めてくださいということなんですけども、このことについていろんな経過等が出たときには、国立市が発表す

る方法というのは市報だったり、あるいは質問と回答はこうでしたよということを公に出すやり方とかあると思うんです。どういうことというのを想定されていればお答えいただければと思うんです。大抵そういう形でホームページに出したり、市報に出したりとか、もしこういう希望があれば教えてほしいんですけど。

○【河野環陳情者】 そんなに特別なことを考えていたわけではなくて、市報とかホームページとかですね。それ以外はまだ考えていません。

○【関口博委員】 もう1つ、4番目のことなんですけども、国に求める意見書を提出してくださいって書いてあるんです。これは市が意見書を出せばいいということによろしいですかね。つまり、我々がこの陳情を採択したとしますよね。そうしたときに、意見書を国立市議会として出す場合と、それから市に対して、ちゃんとこういうふうに出してくださいというやり方とあるかなと思っているんですけれども、それはどういうふうを考えていらっしゃるんですか。

○【河野環陳情者】 この陳情は市議会議長宛てですよ。そのときに意見書を出してくださいというと、市議会が出すということになるのかなって私は漠然と思っていたんですけど、要するに8市で対応しているということでは、国立市が主体のほうがいいのかと思います。市議会議長宛てに出して、それで市が意見書を出すというのもあり得るんですか。

○【関口博委員】 陳情の場合、議長宛てに出します。議会が市に対してこういうふうにしてほしいという陳情であれば、市長宛てに出して、それを受けて市長が国にやるとか、そういう形になると思うんですけれども、議会で採択したから、議会の名前で出すということもあります。それは今すぐにお答えにならなくても、採択・不採択あって、その後どこにしたらいいですかというやり取りがあってもいいかなと思うんですけれども、その辺はまだはっきりしてないということによろしいですか。

○【河野環陳情者】 防衛省に対する、こういうことを言うと市議会に失礼かもしれないけど、重みとしては市長のほうが良いような気がちょっとしました。

○【香西貴弘委員長】 よろしいですか。

では、ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、陳情者に対する質疑を打ち切ります。

ここで、陳情第29号について署名が追加されておりますので、局長から御報告を致します。

○【内藤議会事務局長】 それでは、御報告申し上げます。陳情第29号につきまして、その後、賛成署名が355名追加され、ほか367名となりました。

以上、御報告申し上げます。

○【香西貴弘委員長】 署名の追加については以上のとおりであります。

それでは、当局に対して質疑を承ります。石塚委員。

○【石塚陽一委員】 では、当局に何点かお尋ねいたします。

まず最初に、陳情の趣旨の2行目の真ん中あたりから、「11月初頭の防衛省からの通告に対して立川基地周辺自治体連絡会は、市民に知らせる前に飛来と訓練の受け入れを前提とする要請を即座に行った」と書かれています。このことはどういうふうにお考えでしょうか。

○【鈴木環境政策課長】 防衛省からの通告というか、説明でございますけれども、自衛隊機V-22オスプレイにつきまして、防衛省から国立市をはじめ8市の立川飛行場周辺自治体連絡会に対して、11月1日から2日にかけて、先方の北関東防衛局から理事者に対して直接の説明がございました。

その内容につきましては、また別途御説明させていただければとは思いますが、この説明を受けまして国立市として考えると、また8市の各市で考えるとすりを合わせまして、事案の重大性に鑑みまして、協議の上、防衛大臣並びに北関東防衛局長に要請を送ったという形でございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。そうしますと、それは北関東防衛局から連絡があったという事実が確認されました。そうすると、それを国立市の行政としては、市長を踏まえて理事者側とも検討されて、どのように対応するかという方向づけはされたのでしょうか。

○【鈴木環境政策課長】 防衛省からの説明でございますけれども、現在、木更津駐屯地に暫定配備されておりますV-22オスプレイの運用をどうするかというお話でございました。同機材につきましては、既存の主力ヘリと比べまして最大速度で2倍、航続距離で3倍、飛行高度も3倍という形の性能を有しておる。したがって、災害の救援や急患の輸送など、そういったところで高い能力を発揮できる機材であると。

この機材については令和2年7月から木更津駐屯地に配備されて、木更津駐屯地において飛行訓練等を踏まえて、技能の習得、熟練を進めておいて、併せて国内各地の自衛隊基地への飛行訓練を開始しておると。実際に木更津だけで使うわけではございませんので、日本各地の基地に対してちゃんとした着陸ができるかという訓練を行って、その一環の流れの中で、広域防災基地の中核、首都圏の中核であります立川飛行場についても、大規模災害発生時の人員・物資の緊急輸送への備えとして、立川飛行場における習熟訓練も必要であることから、来年の1月から訓練を実施したい旨の説明がございました。

この説明を受けまして、当然市としましては理事者を含めた関係各課で協議いたしまして、人員輸送、物資輸送という災害時の重要な任務を鑑みますと、当然くれぐれも市民の安全に配慮した運用並びに既存のヘリコプターの運用に加えてということでございますので、騒音・振動の負担増大への対策、これらが要請しておく重要な項目であろうという形で結論づけまして、その後、8市の連絡協議会で調整して、最終的には防衛省に要請したという経過でございます。

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。そうしますと、北関東防衛局から連絡を受けて、その内容を理事者側と吟味し、そして8市の連絡協議会に一応諮ったわけですか、それともお互いに意見交換をされたんですか。

○【鈴木環境政策課長】 立川飛行場が所在します立川市が幹事市となつてございます。各自治体とも基本的に考えると、要請していくところは方向性は同じところでございまして、幹事市の立川市を中心に要請内容を取りまとめた上で、各市、基本的には電話等で調整をして取りまとめたという経過でございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。そうしますと、立川基地の飛行場を選んだということは、例えば東京都にしても広域防災の基地が立川市にあるということから、三多摩地区全域を管轄する、そういった意味で立川というものにそのウエートがかかってきたという認識でいいんですか。

○【鈴木環境政策課長】 そのような認識でございます。

○【石塚陽一委員】 あと、ほかのもう一点、ちょっと立場を変えて、先ほど私が陳情者に質疑させていただいた、オスプレイが垂直飛行で離陸をする、そしてホバリングをして、そこで平行飛行に移るんですけども、そこでの事故が現況のところ、報道ではいろいろ出てきているというのは私どもも知っているわけです。そうしますと、ホバリングするときの状況というか、機種についての状況とか

技術的な問題については、市のほうは少し調査をされてお尋ねしたんですか。

○【鈴木環境政策課長】 オスプレイの安全性、特に転換モードのところにつきまして、我々、防衛省から説明を受けている範囲になりますけれども、オスプレイの一般的な運用としましては、離着陸時はヘリコプターの回転翼モード、離陸後の加速や着陸前の減速時には転換モードという形で、真上を向いていたプロペラが斜めになってくるということで、加減速並びに揚力を加えたりというところがあるようでございます。最終的な通常飛行時、水平飛行時には固定翼モードになるという形の運用が一般的と認識しております。

転換する際の飛行に関する御懸念というところであろうかと思うんですが、ティルトローター機と呼ばれます、オスプレイの特徴でもあります転換モードによる飛行は、両翼にあるプロペラ等の構成部品のナセルと呼ばれるものが傾くことによってなし得ることになるかと思えます。速度が遅い状態、まだ離陸直後のような状態でナセルの角度を下げる、固定翼モードに近づけますと、機体が不安定になるところがあるようでございます。ただ一方で、飛行速度が一定の飛行速度以下ではナセルを一定の角度以下にできないような、システムによるコンピューター制御がなされているようでございまして、具体的には飛行速度70キロ以下ではナセル角を75度以下にできない設定になっておる。また、ナセルを動かす部材が故障すると、それは重大な事故につながるであろうかと思うんですが、ナセルを動かす系統は3系統の油圧ユニットで作動させるように設計されておまして、万が一、2系統が故障しても、残った1系統が機能することによって、重要なナセルの作動が可能になっているようでございます。

このように回転翼と固定翼の機能を切り替えて運用するオスプレイでございまして、通常の航空機よりも構造は複雑であろうかとは思いますが、技術的な安全面はこういったバックアップ機能を含めて、基本構造の新しさも含めまして確保しているということ、防衛省では確認、判断しているという説明がございました。

○【石塚陽一委員】 詳しく説明ありがとうございます。その件についてなんですが、例えば平行飛行に変わるときに、恐らく10秒とか何秒とかかかるらしいんですね。そのときの浮力を保ちながら変えるときの機体の高さというのは、何百メートルぐらいかということと、ホバリングで変えるときの時間が10秒なら10秒で、落ちる距離ってありますね。下がる。それはどの程度というふうにお聞きしているんでしょうか。

○【鈴木環境政策課長】 その高さという観点でいきますと、回転翼モード、転換モード、固定翼モードに変換するに当たって、必要な高さが規定されているという、すみません、ちょっと承知していないところではありますが、いずれのモードでも安全性は確保されているというところは、防衛省では確認されているということになろうかと認識しております。

○【石塚陽一委員】 事前に通告してなかったんで、よくないかとは思いますが、そういうふうな機体の中で変換する作業というのは時間がかかるわけですから、機器の性能そのもの、幾らコンピューター操作をするにしてもその間に落下するというのも考えられるわけです。ですから、そういう不安を考えると、当然のことながらその行為というものは基地の上空でやらなきゃいけないということと——あとオスプレイの騒音という問題が大分出ておりますけども、市街地にある基地ですから、当然人家があります。そうすると、飛行高度というものも、例えば国立市なら、当然国立市も最近よく上空にヘリコプターが飛んでおりますよね。そういうときには、高度なんかも条件的に何百メートル以上のところで飛んでほしいとか、そういう要請は考えたことはないですか。

○【鈴木環境政策課長】 高度につきましては、立川飛行場の事前協議におきまして、場周経路の高度につきましては、要請書の中にもございますけれども、450～600という高度設定で飛んでいるところでございます。木更津飛行場においては、これが270～400メートル程度だということでございます。

あと、立川飛行場の取組として、自衛隊から説明を受けているところにおきましては、基地内なるべく高い高度を取るための取組におきまして、離陸後、高くなるには離発着の角度を上げるということが考えられようかと思うんです。立川飛行場においては離発着角度を14度で行っているということございまして、これは国内のほかの基地と比べても非常に高い角度で飛び立っている、高高度に達するような取組をしておる。ちなみに、参考に民間の空港でございますけれども、羽田空港の離発着角度は3度でございますので、それから比べますと非常に急な角度で運用していると説明を聞いております。

○【石塚陽一委員】 どうもいろいろありがとうございました。まだほかの委員の方がいらっしゃるんで、私は以上で結構です。

○【柏木洋志委員】 では、質疑いたします。まず1点、先ほど油圧がどうのというような話がありました。それで、複数系統を保っているから、安全は担保できますよと防衛省から説明を受けたという趣旨だったかと思えます。その説明を受けたのは、飛来するよという説明があった日ということでしょうか。11月何日でしたっけ。もし教えていただけるんだったらそこも含めて。

○【鈴木環境政策課長】 11月2日において、安全性については説明を頂戴したところでございます。

○【柏木洋志委員】 11月2日で。分かりました。

もう1点、油圧に関しては複数系統、飛行機であれば当然なんだけれども、ということであるということでした。もう1つ、私が先ほどからちょっと問題かなと思って取り上げている例のクラッチの問題、11月17日に防衛省の担当者に聞いたところ、さっきのような説明、要するに原因は分かってないから、自衛隊機でも対処できませんと。その原因が分かってないから、原因に対しての改善とかということではできませんよという説明があったんですね。

そのことを考えると、アメリカ軍機でもそうなんだけれども、クラッチの事故であるとかいうのが起こりかねないと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○【鈴木環境政策課長】 ハード・クラッチ・エンゲージメントと呼ばれる特有の現象だということでは説明を頂戴しているところではございますが、具体的にはプロペラとエンジンをつなぐクラッチが離れた後、再結合する際に衝撃が発生する現象、これが米空軍CV-22の機材におきまして6週間以内に2回発生したということ踏まえて、米空軍が独自の判断として地上待機措置を取ったものということ聞いてございます。事故というか、大きな衝撃が発生するという事象が6週間の間に2回確認されたので、米空軍のほうで各種情報分析の上、CV-22の運用手順の確認、また搭乗員に対する教育訓練の追加などを行うマニュアルを整備することによって、ハード・クラッチ・エンゲージメントに対しては事故等までつながるような事象ではないという判断を下し、3週間後に地上待機命令が解除された経過というふうに認識してございます。

一方、米海兵隊のMV-22並びに陸上自衛隊機のV-22においては、ハード・クラッチ・エンゲージメントのクラッチを原因とする特有の現象自体も確認できていないところではございますが、米空軍のマニュアル手法を踏まえて、自衛隊でも習熟訓練を実施しているところも含めて説明を頂戴しております。

○【柏木洋志委員】 習熟訓練をやっているよと、マニュアルを充実させるよということで、アメリ

カ軍のものを引っ張ってきて、自衛隊でもやるから大丈夫という話ではありますけど、ただ、そもそも原因不明なところで、次回、何が起きるのかというのは不安なところなんですよ。実際、原因が分かってないところで、ほかにどういう影響が出るのか分からない——これは想像なんですけど——というのが考えられるところで、安全性が果たして担保されるのかというのはやはり重要なところだと思います。

もう1件なんですけれども、陳情書でも述べられているところ、要するに滑走路距離の問題ですけども、立川基地の滑走路は900メートル、オーバーランを含めて1,200です。先ほども紹介を致しましたが、木更津のほうの防衛省の通知か回答では、最大1,500必要だよということが、防衛省からの返答としてあったと記憶をしております。この滑走路距離の問題、市として防衛省であるとか、北関東防衛局かもしれないけど、そこに確認をしたのか、聞き取りをしているのかどうか、その結果はどうか伺います。

○【鈴木環境政策課長】 オスプレイの運用に必要な滑走路の長さということになるかと思うんですけども、オスプレイの離発着に必要な滑走路の長さは、訓練の方法や運用方法、また機体重量に応じて変動するそうございまして、当然回転翼モード、ヘリコプターモードであれば垂直に離発着ができるわけでございます。

木更津におきましては、様々な手法の訓練を行うに当たっては1,500メートル必要だと承知しております、一方で立川飛行場は現状900メートルの滑走路ということでございます。この滑走路の長さで実施可能、運用可能な訓練を実施していくということでございますので、滑走路の長さがイコール安全性に直結することはないのであろうと認識しております。

○【柏木洋志委員】 滑走路の長さは安全性に直結する問題なんだけど、好意的に解釈すると今のは、要するに現在の滑走路の長さで事故につながることはないということを言いたいということよろしいですか。一応確認なんだけど、違うなら違うで言ってほしいんだけど。

○【鈴木環境政策課長】 滑走路の長さ1,500メートルの長さで行う訓練、900メートルの長さで行う訓練、安全に行える訓練というのがそれぞれあるということでございますので、1,500メートルなければオスプレイの運用ができないということにはならないと承知しております。

○【柏木洋志委員】 オスプレイを飛ばすだけなら、確かにヘリパッドで垂直離着陸すればいいだけだから、それだと150メートルぐらいの——滑走路距離として換算すればの話ですよ——という話は確かにあります。ただ、今回このところを飛来して行うのは訓練ですよ。訓練を行う上で、ヘリパッドの運用だけやるということはちょっと想像できないのかなと思います。

そうしたら、それと付随して確認するんですが、市として把握している訓練、どういったものが想定されるのか聞いたりしていますか。

○【鈴木環境政策課長】 今回、立川飛行場で想定されておる訓練というのが航法訓練、事前に定めた経路を飛行時間や高度のとおりにより目的地まで飛行するための操縦技法を習得する訓練、これは木更津から立川までを想定しているのかなと思います。離着陸訓練、当然、離陸及び着陸を立川飛行場でできるかという操縦技法を習得する訓練、計器航法訓練、これは計器のみに依存した運用で行う訓練、並びに人員や物資を搭載するような形の離発着も含めた訓練、こういった訓練を当面の運用で想定しておると説明を聞いております。

○【柏木洋志委員】 大まかに4つあるということですね。確かに航法訓練とか離着陸訓練、離着陸は当然なんだけども、あと計器飛行訓練は、当然、別にパイロットが乗って、燃料を載っけて行った

り来たりすればできる話ですよ。それで、離着陸するとき固定翼モードなのか、ヘリモードなのかという問題はまた別にして。最後の4つ目の物資の積載訓練、積載をするからにはその後の展開訓練もするんでしょうけど、そこは先ほど言った物資の積載のところ、先ほど紹介しましたが、最大積載すれば1,500必要ですよというのは防衛省が答えている。市としてどれぐらい積載するのか、立川飛行場の範囲で解消ができるのか、そこら辺は確認しているんですか。

○【黒澤生活環境部長】 先ほど御説明したんですけれども、立川飛行場においては、現在の滑走路の長さで運用可能な訓練のみを実施すると。そういった説明を受けているところでございます。以上です。

○【柏木洋志委員】 なるほど。そのことを確認すると、要するに最大積載はしないよという話につながるのかなと思いますが、市としてどれだけの積載訓練をするのかという、別にグラム数まで聞くわけじゃないですよ、当然。そこら辺の立川飛行場の範囲内でちゃんとできるのかどうかというのはしっかりと、言っているのは言っているんだろうけど、確認は取ったほうがいいと思うんです。そこら辺はどうですか。約束事としてするべきじゃないのというふうに思いますけど。

○【鈴木環境政策課長】 ちょっと繰り返しの答弁になっちゃうところがあるんですけれども、立川飛行場で安全に運用可能な訓練のみを実施するというお話でございますので、当然、積載量等についてもその範囲内での訓練になるかと認識しておるところでございます。改めて技術的な何キロまで想定しているかというのを逐次確認していくところまでは考えていないところでございます。

○【柏木洋志委員】 キロ数はあんまり聞かないと思うんだけど、私も言ったけどね。そのこのところについては、立川飛行場で安全に運用ができる訓練というのは一体何なのか。それが例えば、あそこは防災基地だから、防災関係のこともするのかなと思うんだけど、そこら辺の確認はぜひ取っていったほうがいいのかなと思いますので、ぜひそこはよろしくお願いします。

あと1つは、オスプレイの離着陸時、排気の温度の問題、あと陳情書では米軍オスプレイが離着陸場の芝を焼くとか、もろもろの話がありました。ここら辺って、立川飛行場の話なんだけれども、そういった処理であるとか、もしくは体制を取るのが必要だと思うんですけど、そこら辺は取られているんですか、市としてそういうのは確認しているんですかね。

○【鈴木環境政策課長】 和歌山県での防災訓練の事案で、御指摘のような排気熱の影響で芝が焦げたというところはあったようでございますけれども、それが火事に結びつくような事案になったところではないと承知しておるところでございます。一方で、オスプレイの排気につきましては、排気が地上に直接当たらないような排気デフレクターという制御装置がございまして、これによって運用面での安全性は確保されていると承知しているところでございます。

○【柏木洋志委員】 なるほど。分かりました。

もう1つなんですけれども、立川飛行場から離着陸する際、要するに場周経路というところで、他市の上もちろん飛ぶんだけど、国立市の上を飛ぶということは明らかです。そこら辺のところでもし例えば、規模によりますよ、何かしらの事故が起きた際の対応をどうするのか。例えば落下物の話も今出ましたけども、墜落なんて起きたら大事故で、規模感によりますが、どういった対応を取る可能性があるのか、想定などあれば伺いたいと思います。

○【鈴木環境政策課長】 これにつきましてはオスプレイに限らず、既存のヘリコプターの運用においても同様のことかと認識してございまして、そういった事故まで至らないような事案でございまして、当然8市連名で防衛省に再発防止の要請をしていくことになろうかと考えております。

○【柏木洋志委員】 再発防止の要請をするということではありますが、規模感にもよってその対応は違うと思うんですよ。例えば墜落事故なんて起きれば、それこそ飛行停止処分を求めたりする可能性もあると思うんだけど。

ただ1つ気がかりなのは、米軍か自衛隊かで変わるかというのは正直、私、分かりませんし、実際問題、何が想定できるのかというのも、例えば落下物にしても何が落ちるのかというのは分からないものでありますけど、そこら辺の不安は拭えないものなのかなと市民的に思いますので、ぜひそこら辺は市として真剣に受け止めて、市民に意見を聞いていただきたいと思います。

○【香西貴弘委員長】 そのほかに質疑はございますか。——まだあるんですね。

では、質疑の途中ですが、一旦ここで休憩と致します。

午前11時4分休憩



午前11時19分再開

○【香西貴弘委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続行いたします。小川委員。

○【小川宏美委員】 よろしくお願ひします。先ほど陳情者から、この件に関して、11月2日以前に内々に話があったということを漏れ聞いているということがありました。この辺はどうなのでしょう。

○【鈴木環境政策課長】 8市のほうに防衛省さんから御説明があったのが、8市でございますので、1日と2日の2日に分けて御説明がございまして、国立市は2日に説明を受けたところでございます。日程調整が防衛省のほうから連絡がございましたので、その日程調整はさせていただいているところでございますが、この件の話を受けたのは国立市は11月2日、まあ1日に話を聞いたところもあるということではありますが、1日から2日というところでございます。

○【小川宏美委員】 では、11月1日以前には、そういった話はなかったでよろしいんですね。

○【鈴木環境政策課長】 さようでございます。

○【小川宏美委員】 それはそれ以上詰めてもあれなので、次の質疑をしますけれども、住民への周知をしないままに飛来訓練を前提にしたということに対して、今回、非常にながかり、裏切られた気持ちを持って、陳情者が13人の方で陳情を提出されたんですけども、住民にはこの件は事前に知らせない案件だというふうに決めた一番の理由は何なんですか。

○【鈴木環境政策課長】 防衛省から説明を頂戴しまして、災害時における有用な機体であるというところを前提に、オスプレイの配備を全国的に進めていく。当然、安全性の担保であるとか騒音についての配慮というところが、市として考えるところ、8市も含めて考える方向でございまして、まずはこういったところをくれぐれも踏まえた上で運用してほしいという要請をということで進めたところでございまして、そういう判断になったところでございます。以上です。

○【小川宏美委員】 首都圏における大規模災害発生時のための訓練だから、住民には事前に知らせなくてよく、飛行と訓練を前提とすることを受け入れたということですよ。市議会にも机上配付になっていました。連絡もなかった置いてあったので、それがいつ置かれたのかも分かりませんでした。なぜ一本電話を各議員に、会派にするようなこともしなかったんですか。

○【鈴木環境政策課長】 机上配付は議会事務局に資料をお預けして、電話をするかしないかというのはその運用の中でということかと認識してございますので、毎回、机上配付で御連絡を差し上げているルールでもないということも含めて、今回の対応になっていると認識しております。

○【小川宏美委員】 何だか非常に隠れて、隠れてというか、分からないようにしているっていう感じですね、今回の件って。内容によっては、きちんと担当課から議員に連絡があって、こういうものを置きますということがありますから、この案件、私は伝えるべきだったと思うわけなんです。それで質疑しているんですけども。

同時に、そのときに置かれていたこの資料なんですよ。先ほども説明がありました立川駐屯地における当面の運用というものと、陸上自衛隊V-22オスプレイの今後の運用についてというのがさらりと置いてあったわけなんですけども、それが1ページ目を開くと、対中国をにらんだ南西諸島の問題として、V-22の運用性ということが書かれたものがさらりと置いてあったんですよ。

ですから、事は重大じゃないかと当然思うわけなんです。ですからというか、軍事的な日本の安全保障上の問題を全く削除したかのように、今回のことをただ首都圏における大規模災害発生時の問題として扱って、あまり重要とみなさずに住民への周知も事前にせず、議会へも資料を置きましたことも言わないにしては、事は重大じゃないですか。

1面に書かれているこの問題、どうなんですか。なぜこの資料というのを、まずそもそも置いたんですか。中国との戦争、台湾有事という言葉は絶対に独り歩きさせたくないの、あんまり使いたくないんですけども、その問題も書かれています。その中でのCV-22の運用の問題だというふうに説明している陸上自衛隊の防衛省の資料を置きつつ、同時に要請したというのを置かれていたら、事は重大だと思いませんか。議会にしても、市民にしても受け止めるのは当然だと思いませんか。

○【鈴木環境政策課長】 防衛省からの御説明資料を配付させていただいたところでございまして、国としての考え方が、オスプレイをどういう想定で導入したかという国の資料でございまして。

市としましては、オスプレイの運用における考え方について、独自の考え方、情報を持っているわけではございませんし、実際に運用している、防衛省が公開している情報、また国防に関するものでございますから、これに関して市として回答する立場にはございませんので、基本的には政府の国会答弁などをもって、オスプレイ自体の運用の可否については判断されていくべきものであろうかと認識しております。

一方で、今回、市としましては、周辺住民への安全性と騒音について8市連名で要請しているところでございます。配付させていただきました資料については、防衛省のスタンスが記載されてございますが、今回の立川飛行場の大規模災害時への派遣と、それに関連する事象に対する8市の要請は別の問題だと認識しているところでございまして、資料についてはそういう位置づけだと考えております。以上です。

○【小川宏美委員】 別の問題だと勝手にしていることに市民に怒っているんですよ。置かれている資料とそこの要請しているものの中身のちぐはぐさというか、もっと本質的な問題を削除しているところに、住民の皆さんが今回13人で名前を連ねて書いているんじゃないですか。じゃ、なぜこの資料を置くんですか。防衛省はこうやって説明しています。でも、国立市としては大規模発生時の訓練だと言っていて、その差があるわけじゃないですか。そこのところはなぜ説明がないんですか、こちらに。

○【黒澤生活環境部長】 その資料につきましては、さきに課長が申し上げたとおり、防衛省からの資料を議員さんに丁寧に御説明するに当たり、添付したものでございますので、その考え方どうこうということは私どもの意思は入っておりません。以上です。

○【小川宏美委員】 意思を勝手に入れないでくださいって言っているんです。意思を入れちゃいけ

ないんですよ。そこにつながりがあるかもしれないじゃないですか。あると見るのが当然ですよ。だってCV-22の使い方というのは、南西諸島における陸上自衛隊の部隊が空白地帯になっているところを埋めるため、そこを強化していくためって、本当にそのまま書いてあるわけです。国立市の上空を飛んで駐屯地に入っていくわけです。ですから、国立市の住民に対して、物すごく大きな問題なんじゃないですかね。

陳情にもどういう経路で入ってくるか、連絡会が防衛省に出したところにも、国立市民の住民の命に関わるものに最も意味の出てくるだろう場周経路ですか、そのことが抜けているわけなんですけども、東側の場周経路から入ると、国立市の上空を南北に貫くということが陳情書にもありました。

委員長の許可を得てパネルを出します。これですよ。これは共産党の宮本徹議員が得た資料がホームページに出ていましたので、使わせていただきました。国立市の上空を南北に貫くという説明を防衛省も国会でしたようです。南北に貫くというのは、国立市のどこを通るといふふうに見ていますか。これ見ると、非常に大きくしているので見づらいんですけども、谷保、泉から入ってきて、中地区をだあーっと抜けて北に入って、東から立川駐屯地に入るような感じなんですけども、どういうふうに説明なさいますか。これ物すごく大きなことじゃないですか。

○【鈴木環境政策課長】 現状の立川飛行場の運用の協議の中で決まった場周経路ということで説明は受けておるところでございまして、具体的な経路は委員が見せていただいているようなところ、今のCH-47の既存のヘリコプターが飛んでいるところを確認しますと、そういった航路なのかなといふふう認識しているところでございます。

○【小川宏美委員】 事前に定めた経路を着実に習得する訓練ですから、多分、決めたところをしっかりと飛んでいくわけですよ。そうすると、どこを飛ぶのかというのはなぜ要請文の中にも入れず、また確認もしないんですか。これを見ますと、どこを飛ぶことになるか、部長でも分かったら教えていただけますか。

○【黒澤生活環境部長】 ですから、先ほど課長が申し上げましたが、事前に決められたこれまでの既存の空路になりますと、国立市の立川境といいますか、西側を、今委員さんがおっしゃったようなところに入って行く形になろうかと考えております。

○【小川宏美委員】 私は中って言ったんですよ。中を飛んでいくって。西って言っていませんよ。これは西なんですか。それすごく大きなことですので、もう一度御答弁ください。

○【黒澤生活環境部長】 すみません、ちょっと曖昧なことは申し上げられないんですけど、国立市を大きく見た場合には、真ん中よりやや西側だという認識を持っております。つまり番地、町名がどこかということではなくて、相対的な位置として真ん中より西側であると考えております。

○【小川宏美委員】 国立市の場合、大学通りというのが真ん中に通っていますから、その西側っていうと、中も入るし、西も入るし、北も入って入っていくということによろしいんですね。

そうしますと、場周経路はどこなのかということで、上空を南北に貫いて行って、東から立川飛行場に入っていくということは、非常に大きなことじゃないですかね。それを住民への周知もせずに、議員にも机上配付で、防衛省の資料も、南西諸島との関係において非常に重要な役割を果たしていくオスプレイのものをさらりと置き、それで流していくとしたのは問題だと思うんですけども、どうですかね。改めて伺います。

○【黒澤生活環境部長】 私どもとしましては、防衛省から情報提供を頂いて、可及的速やかに情報提供させていただいたと認識をしております。したがって、例えば、報道発表ですとか、8市の

連絡会の要請よりも以前に御連絡させていただいておりますので、可及的速やかな対応をさせていただいたと考えています。

○【小川宏美委員】 可及的速やかではなかったと思いますね、やっぱり。このことが問題だということは、私たち議員が知る前に住民の方から連絡がどんどん入ってきました。そういったことも非常に問題があったと思います。

今回、立川基地周辺自治体連絡会の8市で、永見市長の名前も入ったもので要請を出しましたが、それについての回答が来ているというのを今日ホームページに出ていたのを見つけました。これはいつ来たんでしょうか。そしてまた、こういった要請を出したものは議員に机上配付しておきながら、それについて回答を得たら、それはなぜ議員に、あるいはこの委員会に示されないんでしょうか、伺います。いつ来たんですか、この回答は。

○【鈴木環境政策課長】 8市連名で要請書を出しまして、防衛省に手渡しして協議の場を持ったわけでございますけれども、それをその中で防衛省からの説明事項を取りまとめたものをホームページにアップしているところでございます。したがって、書面で改めて回答が来たというわけではございませんで、我々の要請書に対する防衛省の考え方を連絡会で聞き取ったものを取りまとめて、掲載させていただいているところでございます。以上でございます。

○【小川宏美委員】 それは分かりましたが、では7日の時点でもうこの聞き取りはして、今日は13日ですけれども、ホームページにアップしたのはいつなんですか。

○【鈴木環境政策課長】 今、手元に正確な日付はないんですけれども、その後、取りまとめた上でアップしたものですから、その後すぐにではなかった形で、一、二週間後になったんだろうというふうに認識しております。

○【小川宏美委員】 今日、委員会が開かれて、この陳情も審査されるに当たり、この回答というのはとても大事なんじゃないですかね。委員に知らせるべきだったのではないかと考えますが、どうですか。ここで共有されてないですもんね、皆さんで。

○【鈴木環境政策課長】 正式な文書回答が来たわけではなくて、聞き取りを取りまとめたものをアップしたところではございますので、そういう意味では事前に配付させていただいたほうがよかったという御指摘については、真摯に受け止めさせていただきます。以上です。

○【小川宏美委員】 これは8市の連絡協議会で共通にこんな形で回答としましょうという形で、合意を得たものなんです。それがホームページに出たというわけですよ。ですから、かなりの回答ですよ、これって。ですから、それを審査する委員にも示さないというのは、本当あり得ないことだと思います。回答が来ているんですから。

そのことを強く申し上げたいのは、そこの回答の中身に対して、それからまた日にちがたっていると思いますが、8市の連絡会でこの回答に対して、では次にここは問わなきゃいけないということがあると思うんです。そのことの協議は今どうなっているんですか。例えば市街地を避けて飛行してあり得ないと思うんですけれども、この密集した住宅街の中で。例えばそんな一言があったときに、こっぴどどういう経路で立川飛行場に入っていくのかって、そこのところを詰めなきゃいけないんじゃないですかと思うわけなんです。その後の回答に対して、どのような動きを今しているのかも併せてお答えください。

○【鈴木環境政策課長】 一旦、防衛省から説明があったものを受け止めているところでございまして、現状におきましてはその説明を踏まえて、これまでも安全性については説明を重ねて頂戴してき

たところでございますので、引き続きその運用について市のほうでは防衛省の対応がなされることを要望というか、要請しつつ状況を見ているところでございます。

○【小川宏美委員】 状況を見ているというのは、協議会で得た回答についてどのような対応をその後しているんですかと伺ったんですけども、してないということですかね。

○【鈴木環境政策課長】 そういう意味では、改めて先方からの説明を踏まえて質問ですとか、要望はしていないところでございます。以上でございます。

○【小川宏美委員】 では、11月7日に出した要望が、まず初回の対応を取られたものだと受け止めました。

ちょっと話が戻りますが、米軍のオスプレイに対しては非常に慎重に対応をしていたということは陳情者もおっしゃっていましたが、何で今回、陸上自衛隊に対して、ここまで飛行訓練を前提としたものを受け入れてしまったのかというのは、国立市としては防災の関連であるからということによるしいんですよね。

○【黒澤生活環境部長】 2014年に横田基地に初めてMV-22が来たときには、事前に地元の福生市にも連絡なく来たということがございました。ですから、今の状況とは全く違うということがございます。このときには全く地元にも話がなく来たので、当時の福生市の今の市長がすぐに防衛省に行って、要請を行ったということがございます。ですから、このときはちょっと状況が違っております。以上です。

○【小川宏美委員】 質疑をすればするほど聞きたくなるのが山ほどあるんですけども、今回はその要請の中にもありました、初飛来する日にちだけは伝えるけども、その後は伝えないよというのは同じじゃないですかね。今の福生市の例と。初回だけ言うけど。木更津のほうは50回までというふうに数を制限していたりとか、かなりな数だと思うんですけども、その辺のところ、2回目から分からないという状況に対しては、少なくとも何らかのリアクションが必要なんじゃないですか。どうですか、部長。

○【黒澤生活環境部長】 これ国防のことということもあるんですけども、防衛省の方とお話しさせていただいた際には、様々妨害活動があるそうでございます。したがって、私どもとしまして、当然市民の皆様はこの日来るよといったことをお伝えしたいので、初飛来のときだけではなく、どうにかならないんですかねっていう話はさせていただいています。しかしながら、妨害工作といったものにこれまでも各地で遭っているといったことがありますことから、安全性をより考えた際には、予告を何度もするというのは難しいといったお話がございました。以上です。

○【小川宏美委員】 防災じゃなくて国防の問題なんですよ、これって。明らかですよ。今、部長がおっしゃったとおりです。

環境政策課に聞きましたところ、レーザーポインター照射のおそれがあるので、事前通知を行わないということ。つまり、狙われるということですよ。だからいつ飛ばすということは言えないということを発言されたそうですけれども、かなり危険ではないですかね、これって。やっぱり国防なんですよ。そこのところはきちんと受け止めるべきだし、市民が知った上でこの問題に対応するべきだと思うことが、今の御発言からよくよく分かりました。（発言する者あり）何ですか。いろいろ発言があつて。

○【香西貴弘委員長】 小川委員、意見と質疑、よりはっきりと。どうかその点お願いいたします。

○【小川宏美委員】 8市が出した文章は、確かに初めて読んだときから何度か読んだときも含めて、

いかにこれが周辺環境の住民に不安と負担等の増大が懸念されることも書いてありました。本当にこれは何で米軍には直接発言できても、ここまで自衛隊に気を使うのかなというぐらいに、痛々しいほどにここに様々なことが書かれていたのも分かります。

しかしながら、それ以上に住民は今、不安な状況にあります。市街地を避けますということなどを言っています。学校や、病院は避けますって言っても、国立市は学校だらけです。そこをどうやって避けて飛ぶのかという、こんなことの本当に大事なことを次のときの質問には絶対に入れてほしいんですけど、その辺はどうですか。

○【鈴木環境政策課長】 場周経路と木更津から国立市に飛来する際のルートとあろうかと思えますけれども、自衛隊のほうでもその飛来経路については、委員がおっしゃったような配慮をして運用したいということでございますので、さらにそれを遵守、配慮してもらえそうな形で、今後とも自衛隊と協議していきたいと考えております。以上でございます。

○【小川宏美委員】 逆に、国立市の学校のない上空って、ここですよって示してみたらいいぐらいだと思いますよ。そうしたら、飛ぶところないですよ、国立市は。その辺のところでもきめ細かに対応して、期待するんじゃないくて、そこは住民の不安を背負って防衛省とも対応しなければいけない立場に今置かれているのだと思いますよ。

オスプレイですけども、本当に危険であるということは他の議員も質疑されました。横田基地の位置づけも戦闘機部隊の分散転換基地になったり、三沢基地から春に戦闘機が飛んできたり、本当に不安が高まっています。このオスプレイなんですけども、1機幾らで購入したものが何機、立川飛行場に飛んでくるか、その辺の基本的な情報が分かれば教えてください。

○【香西貴弘委員長】 今現状、答えられないですかね。

○【小川宏美委員】 日本は1機100億円と推定していたけれども、米国が提示した価格は諸経費を含めると212億円ですよ。これは想定の2倍だったわけなんですけども、何機来る予定ということも聞いてないんでしょうか。

○【鈴木環境政策課長】 木更津飛行場が配備先かと思えます。立川飛行場には月数回の飛来ということで説明を受けておりますので、配備という話とはまた別のお話かと認識してございます。以上です。

○【小川宏美委員】 分かりました。この厳しい時代に1機、諸経費を含めて200億円以上のものを、目的も結局、国防ということが今日質疑で明らかになりましたけど、それを飛ばすときに明らかに狙われるから事前通知も行われぬ。戦時下に近いような戦前だなという感じが本当にしました。私の質疑はこの辺にします。

○【藤田貴裕委員】 じゃ、ちょっと私も質疑したいと思えます。まず、令和3年8月26日に木更津にいるオスプレイが、百里基地経由で館山飛行場に飛んでいると思えますけども、これ何でわざわざ立川飛行場に置くんですか。

○【鈴木環境政策課長】 自衛隊各基地への離着陸の訓練を習熟するため、その流れの一環で、首都圏の防災基地であります立川にも飛来訓練をするという、一貫の流れだというふうに認識しております。以上です。

○【藤田貴裕委員】 先ほど別の委員の質疑で、立川には防災倉庫がいっぱいあるから、それで立川飛行場も検討になったということだったんですが、それは事実なんですか。

○【鈴木環境政策課長】 当然、首都圏における防災の拠点でございますので、立川にも来る。日本

全国の自衛隊の飛行場にちゃんとオスプレイが離着陸できるかというところを、順次習熟訓練しているという流れの一環で、立川飛行場もそのうちの1つ、ワン・オブ・ゼムだというふうに認識しております。以上です。

○【藤田貴裕委員】 令和3年7月だと思いますけども、防衛省と自衛隊が確かにそういう方針を出しているのかなというのがありますので、ということはこれから日本でオスプレイがいろんな基地に向けて空を飛んでいくと。そういうふうになるって考えていいんですか。

○【鈴木環境政策課長】 我々が受けた説明では、そういった流れだというふうに認識しているところでございます。

○【藤田貴裕委員】 多分そういった流れになると思うんですよね。本当に遺憾なことだと思いますね。今、小川議員が質疑されたとおりですよ。戦争を前提にしたものですよね。これはもう誰が見てもそのとおりですから。二次的なものとして災害救助だとか、離島の急患輸送ということですよ。防衛省と自衛隊もそういう目的でV-22を買った。これは紛れもない事実だと私は思います。資料の中にも、このためV-22は島嶼への侵攻対処だけではなく、災害救助や離島の急患輸送でも能力を発揮します。こういう書き方ですから、やっぱり島嶼への侵攻対象というのが一番大きな目的なのかなって、私はそういうふうに思っています。

そういう面で、今回、立川飛行場にオスプレイが飛行されるようでありまして、経路としては木更津の暫定配備のオスプレイが横浜方面に行って、鶴見川を通過して、多摩川を通過して立川飛行場に行く。こういうふうに思いますが、どうですか。

○【鈴木環境政策課長】 その時々々の天候等によって変わってくるのかもしれないんですけども、基本的には多摩川を通過して、立川飛行場のほうに入ってくるという説明を受けております。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 多摩川というのどこまで多摩川を来るんですかね。多摩川は国立市の谷保にも通っていますし、その後、立川市内にも行って、立川飛行場というのがあるんですけども、どこまで多摩川を北上してくるんですか。さっき他の委員では、国立市の大学通りを通るかもしれないような質疑がありましたけれども、多摩川をずっと通って行けば大学通りには行かないのかなと。だけど、さっきの部長の御答弁では国立市の西のほうを通るという話だと、確かに泉とか、そういうところは多摩川ですので、通ると思いますけど、どこまで多摩川を北上してくるのか、もし分かっていたら教えてください。

○【鈴木環境政策課長】 説明を受けて認識しているところでは、木更津飛行場から立川飛行場まで飛んでまいりますので、その際においては多摩川を上流に向かって飛んで行って、立川飛行場を南に線を引き、多摩川と交わる場所で北上するのではないかと認識しております。一方で、日常的なというか、到着した後に離発着の訓練を行うということで、場周経路ということで円を描いたような形で、その後、離発着訓練を行いますので、その際において、先ほどやり取りのあったような国立内の上空も通るといふところが出てくるのかなと認識しております。

○【藤田貴裕委員】 ということは、離発着訓練の中に国立市が入るということですか。木更津からは直接来ないかもしれないけども、離発着訓練の中で国立市は入る。そういう認識ですか。

○【鈴木環境政策課長】 我々が認識しているところでは、そのように考えております。

○【藤田貴裕委員】 分かりました。いろんな法律に基づいて、多分オスプレイというのは飛ぶと思うんですけども、国立市の市街地では有視界飛行で飛ぶ場合、最低何メートル以上で飛ぶだとか、そ

ういうルールは航空法とかほかの法規の中でどうなっているのでしょうか。

○【鈴木環境政策課長】 航空法規的なところだと、航空法第81条の最低安全高度、市街地と市街じゃないようなところに止まって、市街地における最低安全高度は航空機を中心に半径600メートル以内で、障害物、建物ですよね、建物の一番高いところから300メートルの距離を確保とございますので、航空法の最低安全高度は300メートル、プラス建物分、アルファ分ということになろうと認識しております。

○【藤田貴裕委員】 有視界飛行の場合も、そういうルールになるんですか。計器を使った場合はそういうルールなんですけど、その辺はどうでしょう。

○【鈴木環境政策課長】 航空法での最低安全高度までしか、今の現状、認識はございません。

○【藤田貴裕委員】 昭和57年の立川飛行場の運用規則があると思うんですけども、それは有視界の最低の飛行の高さ、計器を使った飛行の高さ、それはそれぞれ分かれているんですか。陳情書の数字は計器を使った数字だと思いますけど、その辺はどうなんですか。

○【鈴木環境政策課長】 そこにつきましては立川飛行場の運用協議の中で定められた高度を遵守するという形で申し入れ、遵守していくというやり取りがあるところがございます、有視界と計器飛行の高度につきましては、今回、要請の中では細かく触れてないところでございます。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 一般的にオスプレイというのは有視界飛行で飛ぶと思うんですよね。計器を使った場合の最低の高度と有視界の場合の高度が違う場合は、もっと低く飛ぶ可能性があると思うんですけど、それはどうなんですか。

○【鈴木環境政策課長】 そのことについては、すみません、承知してないところでございますが、航空法の300メートルというところは法律上守られていくものなんだろうと認識してございます。

○【藤田貴裕委員】 その辺、しっかりやっていただかないと、私たちも騒音ですとか安全だとか、本当に脅かされますので、ちゃんとやって、しっかりとした対処を要請したいと思います。

それと、8市連絡会議でどういう議論があったのか、ちょっと教えていただいているんですか。賛成・反対だとか、そういうのはあったのか、それともそうじゃなく、こういった結果になっちゃったのか、その辺ちょっと教えてください。

○【鈴木環境政策課長】 要請文書は7項目に大分けされておりますけれども、各自治体のほうでこういったところは盛り込んでほしいというところを幹事市で取りまとめた形で、最終案を各市で確認して了解したという流れでございます。

○【藤田貴裕委員】 暫定配備ですよね。本当は佐賀空港だと思いますけども、佐賀空港には配備できずに、今のところ5年間は木更津にしようかなという話だと思います。しかし、やっぱり反対があれば配備できないんだらうなという気がするんですよね。私、ぜひオスプレイのいろんな諸問題から、こういった訓練はやめてもらいたい。そのことを私はぜひ意思表示してもらいたかったなと思いますけども、市長はどういう見解なのか教えてください。

○【永見市長】 私は、当然のことながら安全性への確保の問題であるとか、住民の不安の問題であるとか、あるいは騒音の問題であるとか、十分ここには書かせていただきましたが、その上で、今回の飛行訓練の目的も理解し得る中で、最大限の安全策を取ってほしいということのほかの市と共同で取りまとめて、8市共同という形で提出させていただいたということでございます。

○【藤田貴裕委員】 いろいろと考えた末のそういった思いなのかなと思いますけども、それぞれの

立場がありますので、そこはあんまり詰めませんが、安全配慮は当然のことですよ。

そういう中、本当は1,500メートル必要なところを900メートルの立川飛行場でやるということは、積載物とか、それはある程度減らすのかなという気がするんですよ。だけど、オスプレイというのはいっぱい物とか人を積めるから、買うわけですよ。減らして練習して何の意味があるのかなと思うんですが、その辺はどうなのでしょう。

○【黒澤生活環境部長】 すみません、これ先ほど柏木委員にもお話しさせていただいたとおりでして、私どもとしては立川飛行場の現在の滑走路の長さで運用可能な訓練のみを実施すると。そういった説明しか受けておりません。以上です。

○【藤田貴裕委員】 普通に考えれば、重たくなれば、離陸のときも着陸のときもスピードの落とし方とか、いろいろ違うんだらうなという気がしますので、どうなのかなと思いますが、そこまで説明されてないということで、これ以上聞くのはやめます。

そういう中、安全なのか安全じゃないのかというのは、革新系の方と保守系の方というのは本当に真っ二つに割れますよね。安全だという人もいます。いろいろな数字の取り方だと思いますが、市としてはどういうふうに認識しているのか教えてください。

○【鈴木環境政策課長】 オスプレイの安全性についての市の考え方でございますけれども、これまでの防衛省からの説明なども踏まえて話すところでございますけれども、まずもって米国政府が安全性、信頼性を確認して開発して、15年前の2007年から配備が開始されて、現状において400機以上が生産されて、運用されているという状況がございます。

日本政府におきましても、2012年の普天間飛行場へのオスプレイの海兵隊による配備の際に、当時、民主党政権下でございましたけれども、各省庁、大学教授などを含めた分析評価チームを設置して、航空技術と航空安全、事故調査の専門家などをアメリカにも派遣して運用の安全性を確認したと。さらに、2014年に陸上自衛隊においてオスプレイ導入を決定した際においても、情報を収集分析して安全な機体であることの確認、導入後も試験を重ねて確認してきておるということでございますので、そういった政府における安全性の確認というのは十分に取られておるものであろうと考えております。

あと、事故率っていろんな数字があって、一概に事故率だけで機体の安全性を評価することは難しいところもあるようなんですけれども、2019年9月末時点のアメリカ海兵隊のMV-22の10万飛行時間当たりのクラスAの事故率は2.5だそうでございます。一方で、米海兵隊戦闘機の平均が2.45という数字だそうでございますので、このクラスAの事故率という数値においては、オスプレイが突出して危険だという数字はないということも含めまして、現状の運用においては安全性が担保されているものだと受け取っているところでございます。

○【藤田貴裕委員】 最初、2012年の頃は、オスプレイの事故率というのは、クラスAは多分1.93ぐらいだと思うんです。海兵隊全体2.45で、その後2017年はMV-22オスプレイのほうが3.27まで上がるんです。海兵隊全体ではたしか2.72ぐらいだと思いますけれども、1.93から始まったものが2.50になったということは、それなりに事故があるのかなという気は私します。今、原因不明のまま、いまだにアメリカのオスプレイが飛んでいることを考えると、安全性が担保されたとは私は言えないと思います。そこを再質疑しても認識の差かもしれないので、いい答弁はないと思いますけれども、私はそれだけをもって安全だとは言えないと思います。

確かに最近の数字は2.50、海兵隊全体は2.45でしたっけ、そういう御答弁ですけども、海兵隊全体

ではおおむね2.45程度かな、オスプレイのほうは上がったり下がったりしています。初めの頃から見ると私は上がっているだろうと思いますので、安全とは言えないんじゃないかと思います。

もう1個、オートローテーションがあるとないというのは、これも対立になっているんですけども、実際これはできるんですか、オートローテーションというのは。

○【鈴木環境政策課長】 オートローテーション機能は、ヘリコプターが飛行中エンジンが停止した場合でも、空域のみで回転翼を回転させて揚力を得る緊急手段のことであろうかと思いますが、防衛省の説明ではオートローテーション機能自体はオスプレイにあると。

あと、加えて申し上げますと、オスプレイは両翼にエンジンがそれぞれついているわけですが、片方のエンジンが停止した場合でも、翼の中を通過しておりますシャフトを使って、片方のエンジンで2つのプロペラを回せる構造になっているようでございます。また、主翼がついてございますので、オートローテーション機能によって緊急時の対応をするか、主翼によって滑空をして、緊急時の着陸をするかという、2つのバックアップとっていいのか、機能があるということでございます。そのオートローテーション機能もありますし、ほかのバックアップ機能もあるということで説明を認識しているところでございます。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 防衛省は確かにそういう説明をしていますけど、回答したアメリカのほうはそこまではっきり言ってないですよ。エンジンが2つ同時に止まることはないんじゃないですかとか、日頃の訓練で帰ってくるんじゃないですかとか、それぐらいの答弁だったと思いますので、ちょっとどうかなと思いますが、オートローテーションで着陸するときは、芝を焼いたりしないでちゃんとうまい具合に不時着できるんですか。

○【鈴木環境政策課長】 その最終的な技術的な運用のところまでは、すみません、承知してないところでございます。

○【藤田貴裕委員】 私は危険なオスプレイという認識ですから、多摩川を飛んできて、いざとなったら不時着するのかなと思いますけど、あそこで不時着して芝を焼いて大火事になって、大変になったんじゃない困りますので、その辺のこともちゃんと私は考えると、配備はやめてもらいたいと思いますし、アメリカ自体、オスプレイの後継機はオスプレイじゃないような気がするですよ。CH-47ですとか、UH-60ですとか、そのUH-60も結局はV-280に換わると思いますので、肝腎のアメリカがオスプレイを買ってないんですけど、これは事実なんですか。オスプレイは今後、そっちに置き換えるって話だと思いますけど、それはどうですか。

○【香西貴弘委員長】 環境政策課長、答えられますか。ちょっと議題外っぽいところまで来ているように私には思えるんですが。

○【鈴木環境政策課長】 そこは承知してないところでございます。

○【香西貴弘委員長】 分かりました。藤田委員、申し訳ございません。ちょっと角度を変えてお願いいたします。

○【藤田貴裕委員】 アメリカも、そしてイスラエルもやめって言っているわけですから、日本政府もその辺はいい判断してもらいたいですよ。アメリカにおもんばかって、そんなに使い物にならないのを買ってもしようがないですよ。もっとしっかりと、本当に災害救助でやるというんだったらもっといいものがあると思いますので、そのことも市は、私はぜひ言ってもいいと思いますよ。沖縄なんか一生懸命頑張っているじゃないですか。本当に大変な沖縄の対立の中で頑張っていると思いますので、私は国立市もしっかりと踏み込んだ発言をしてもいいと思います。

国立市の今後の方針としては、この事実を広く市民に知らせていくという考えがあるのかどうか教えてください。この立川飛行場にオスプレイが配備されますよと。それについて意見を聞いて、市民の方の反対が多かったらしっかり意見を言うていくですとか、賛成が多かったらどういうふうに対応するですとか、今後の対応はどうなるのか教えてください。

○【鈴木環境政策課長】 オスプレイの危険性、また安全性について、市としては独自の情報を持っているわけではございませんので、防衛省から紹介されたような情報を提供させていただければと考えてございます。今後、オスプレイの初期配備時の情報ですとか、そういったものは広く提供していきたいと考えてございます。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 そういう話じゃなくて、反対の意見が多かったら反対ですよって伝えるんですかって、そういう質疑ですよ。

○【鈴木環境政策課長】 オスプレイの運用に関連した御意見を頂戴した場合におきましては、防衛省のほうに丁寧に伝えていきたいと考えております。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 しっかり市民の意見を反映させてください。

本当はもっといっぱい質疑したかったんですけども、時間も時間なので、最後の質疑にしようかなと思います。暫定配備なんですよ、木更津に。佐賀はどうも知事が気分変わっちゃって、やっぱり受け入れようかなという話になっていますが、当面しばらく間に合いそうもないんですよ。木更津のほうは5年ですよという決まりがありますので、どこへ行くんですかっていう話になっちゃうんですよ。さすがに立川とかがそこに集約されることはあってはいけないと思いますけども、万が一、行く場所がなくなって、立川飛行場、すみません、お願いしますって言われたら、私はびしっとこれは反対するべきだと思いますが、最後に市長の見解を聞いて終わりたいと思います。

○【永見市長】 全く想定していない御質疑でございまして、そういうことはないというふうに考えております。この問題が本当にそういう形になったとすれば、この関係8市の首長と十分協議する中で対応を定めていきたいと思っています。

○【香西貴弘委員長】 では、質疑の途中ですが、ここで昼食休憩と致します。

午後0時10分休憩



午後1時10分再開

○【香西貴弘委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。関口委員。

○【関口博委員】 まず、立川基地にオスプレイが飛来しないようにというようなことが、何で最初に出てこなかったのかというのが、陳情者にしても私たちも疑問に思うところなんですけれども、陳情の中に、2014年に米軍横田基地に初めて海兵隊MV-22オスプレイが飛来した際には、横田基地周辺市町基地対策連絡会は「十分な説明責任を果たすことなく、横田基地へ飛来することがないよう」要請していますと。これは、市の当局、市長は認識していたんでしょうか。

○【永見市長】 まず、この横田の協議会には、国立市は加盟しておりませんので、このとき参画はしておりません。ただ、状況認識として、事前に何ら相談もなしに突然やってきたと、先ほど御答弁させていただきましたが、そういう環境下の中で、加藤福生市長が中心になってまとめられたと伺っております。

○【関口博委員】 先ほどの部長の答弁で、当時の状況と違うと、今と違うということは、今も説明

があったと、十分だということで、十分な説明を果たしたと考えて、そういう答弁をされますか。

○【黒澤生活環境部長】 2014年の話は先ほど御答弁させていただいたとおりですけれども、その後、8年前ですか、この8年間にわたって、様々国のほうでも検証を行ってきたということと、今回については、事前に市長に訪問をしていただいて、説明をこちらとしては受けたということでございます。

それが十分かどうかということにつきましては、当然市民の皆さんの中に御不安があるということとは認識はしているところでございます。

○【関口博委員】 私が聞いたのは、当局としてこれは十分だと説明があったということで部長答弁したんだから、そう思ったということじゃないんですか。

○【黒澤生活環境部長】 私どもは、説明を受けまして、それでもちょっとまだここは要望したいということについては、他市と一緒に要望をさせていただいたといったところでございます。

○【関口博委員】 分かりました。十分じゃないから要望したと。その応答が、先ほどありましたけれども、もう少し進めます。

先ほどからの質疑応答の中で、立川にオスプレイが飛来するということについては、立川は備蓄防災の拠点であると。だから、ここに訓練のために来るという話だったと思うんです。もう1つ、立川の滑走路は1,500メートルないと。だから、ない部分でできる訓練をするんだという答弁が、部長のほうからありました。つまり、防災で何か緊急的に大量な物資を運ぶとか、早くというようなことでオスプレイが立川に来るということではなくて、訓練をするために来ると聞こえちゃうんですけども、それでいいんですね。

○【黒澤生活環境部長】 先ほどから私が申し上げているのは、現状の立川飛行場の滑走路の長さで運用可能な訓練のみを実施するといったことでございまして、実際その可能な範囲内で離着陸できるといったときに、どれほどの資機材を積んで、物資を積んで離着陸が可能なのかといったことの説明までは受けておりません。

○【関口博委員】 だから、全部、最大積載量を積むと、1,500メートルの滑走路がないと駄目なんでしょう。飛び立つのにも飛び立てないんでしょう、どこかに行くのに。それなのに、来るということは、その短い距離のためにどれだけできるかという訓練だけのために来るだけで、防災のために来るんだったら、先ほど来から話があるように、ヘリコプターでやったらいいんじゃないですか。オスプレイで訓練する必要はないんじゃないかと思うんです。どうですか。

○【黒澤生活環境部長】 ですから、その範囲内が、どの程度物資を積んだ段階で、重量とかが、立川飛行場の滑走路内で離着陸できないのかということは分かりません。ですから、当然何か災害があって来られる際には、安全に離着陸できる範囲内で荷物を積み込んでくるに決まっているんじゃないかと考えております。以上です。

○【関口博委員】 それだったら、立川でこんな住宅いっぱいあるところで訓練しなくたって、木更津でできるでしょう。どれだけの距離で、どれだけの積載で、これだけできるというのは。今、暫定的に木更津でやっているわけでしょう。それが立川に来て、立川基地でわざわざ住宅街がいっぱいあるところでどのぐらいできるか訓練するなんていう、そんなために来てもらいたくないと思うんですけども、防災のためにすごく大量の積載ができて迅速に運ぶんだから、これはどうしても必要なんだという説明だったら、そういうこともあるかと納得するんですけども、立川の滑走路でできるのはどのくらいだか分からないから、ここに来て訓練するんだなんていうのは、立川でやる必要はないんじゃないですか。住宅のところ。何かあるんだったら言ってください。

○【黒澤生活環境部長】 私が申し上げたのは、私どもが聞いているのは、立川の、何回も申し上げますが、滑走路の長さで可能な範囲の訓練をするといったことしか聞いておりません。その中で、それだったら積めないじゃないかというようなことをおっしゃったので、いや、当然実際来られる際には、そこで可能な積載で離発着される可能な重さで荷物を積んできてくださるんじゃないですかといったことを申し上げただけです。以上です。

○【関口博委員】 だから、私が申し上げているのは、それだったら、わざわざ立川に来て、飛来して、それで住宅街のあるところで訓練をするのは困るというような申入れだとか、そういうものがあるってしかるべきじゃないんですかということを行っているのね。だから、先ほど横田基地のときのことを言ったのは、そういう認識が国立市の中にあれば、ちょっとこれはまずいんじゃないかと、立川に訓練だけに来るのかと。8市の中で検討していいんじゃないかと思います。これは1つ、ここで終わります。

飛来するときの時間について、今後、初日については教えるという話、事前に教えるという話ですけども、初日というのはもう分かっているんですか。

○【鈴木環境政策課長】 まだ今のところ、連絡頂戴してないところでございます。以上です。

○【関口博委員】 これは、通知があったら市民にも知らせるんだろうと思うし、それから、目視での観測というんですか、目視をするというような体制というものは取るつもりでいるんですか。

○【鈴木環境政策課長】 答弁申し上げたとおり、当然に情報提供ございましたら、迅速に市民の皆様にも情報提供してまいりたいと考えておまして、一方で当日に目視で飛行機の状況を確認するといったことは、現状想定してないところでございます。以上です。

○【関口博委員】 しないの。市民に提供するというのは分かりました。だけど、国立市のどこを飛んできて、どう音がうるさいんだとか、そういうものというのが、今、非常に不安だという声がある中で、何で職員が出ないんですか。それはやるつもりはないということですか。課長で答えられるんだったら課長でいいけども、そこまで意思決定されているんだったら。これから考えますというんだったら考えてほしいと思うんですけど。

○【鈴木環境政策課長】 そういう意味では、すみません、現状、想定してないというところでは、何月何日に飛んでくる、8市の中でも協議しまして、状況について確認するかどうかはこれから検討してまいりたいと考えております。

○【関口博委員】 8市で協議してやるというのはいいと思います。だけど、国立市として、そうなったときにはどの部署でやるんだと。どこで観測するんだというようなことは、事前に決めておいていいんじゃないですか。だって、もうルートは分かっているんでしょう。多摩川を上ってきて、そして、先ほどの話でいくと、場周経路だったら、国立の西のほうから入っていくんだというようなことの答弁があったでしょう。ということは、どこで見たら飛んできたのは分かる、何時何分に飛んできた、どのくらいの騒音があった、この辺だと目視飛行だから、多分450メートルから600メートルというよりももっと低いところで飛ぶわけですよ。みんなびっくりするよね。え、何、大きな音がすると。そういうときに、職員が出てやるという体制を取ってください。これは要望しておきます。ぜひ取っておいてください。初日のとき。

初日のときは、時刻の通告があるとあるんだけども、そのほかのところは、8市が出したところの応答というところで、従前から逐一地元事前に提供しているわけではなく、陸上自衛隊V-22オスプレイについても公表することは予定していませんと回答がされているんです。陳情書を読むと、横

田基地では、事前に飛来情報が来るとなっているんですけども、この辺はどうなっているんですか。

○【鈴木環境政策課長】 陳情書の中にあります横田基地の事例につきましては、米海兵隊の飛行の話になるかと思えます。米海兵隊が事前通告なしに飛ばしてくる、それを自衛隊のほうで観測して地元自治体に情報を提供するというこのやり取りだったのかと認識してございます。

○【関口博委員】 「地元自治体からの要請に基づいてその都度、事前に防衛省を通じて飛来情報が提供され、防衛省が目視確認をしていました」と書いてある。していましたというんだから、過去形なのかもしれないんだけど、これはしていたんですよ。

○【鈴木環境政策課長】 横田に配備されて1年間防衛省のほうで目視をして、米海兵隊のオスプレイが何月何日に来ましたというような情報提供を都度、そういう意味では、自衛隊も米軍から情報はもらっていないで、目視で確認した情報を都度、各自治体に提供していたんだろうと理解しております。

○【関口博委員】 ということは、自衛隊が、時間も知って、そして目視して確認していたと。これは米軍だから。今回は自衛隊ですよ。違いますか。それだったら、自衛隊から、いつ訓練しますという日時をもらって公表するというのは、何ら問題ないんじゃないかと思うんですけど、どうですか。

○【鈴木環境政策課長】 当然に自衛隊は、自分のところの機材ですので、飛行日程は把握しておるところかとは思いますが、その飛行日程を明らかにすることによって、言い方はあれですけども、地上からレーダーとかを照射して妨害というか、いたずらというか、そういったような事案が発生する可能性がある。したがって、自衛隊としては、オスプレイに限らず、事前に機材の運用日程、日時については提供していないというようなことで説明を受けております。

○【関口博委員】 米軍が、軍事的に作戦でやるときにはそういう妨害があったら困るというのは理解するんだけど、今回、オスプレイが飛んできたとして、それは防災のための訓練です。防災のための訓練ですから、そういうようなことないようにと、市民に言うのがいいのかどうか分からないけども、防災のために来るんですというようなことだから、これはやめてくださいというようなことがあるかと思うんです。もし照射の可能性があるとやっているけども、飛行日程というのは、いきなり飛んできてびっくりするというようなことがいくらでもあるんで、飛行日程については、従来、米軍からの情報を基に自衛隊がやっていたんだから、自衛隊本体がやるんだから、飛行日程をちゃんと知らせてくださいという申入れを、もう一度してほしいと思うんですけど、どうですか。

○【鈴木環境政策課長】 米軍オスプレイについては、確認して事後に情報提供があったということかと認識しております。今回、委員おっしゃっているのは、事前の情報提供をとということになるかと思えますので、その事後と事前で安全性の事案を防ぐためという考え方は、また違ってくるものになるかと考えております。以上です。

○【関口博委員】 さっき課長が言っていたけども、防衛省が目視確認していたと言っていたじゃないですか。つまり、飛んできたのを目視確認したんじゃないのか。そうじゃない。

○【鈴木環境政策課長】 私の理解する範囲の説明になるところはあるんですが、横田基地の事例は、米海兵隊のオスプレイを、自衛隊は常に観測をしていて、米海兵隊のオスプレイの観測ができればその情報を提供していたということになるかと考えております。それは、配備から1年間に限って提供しておいて、それ以降は自衛隊も米オスプレイの確認した情報提供というものも現状は取りやめているということで認識しております。以上です。

○【関口博委員】 他の委員が、情報をくれたのかとか両方聞いていたら、よく聞こえなくなっちゃ

って、ごめんなさい。もう一回言ってくれる。すみません。

○【鈴木環境政策課長】 簡単に申し上げますと、米海兵隊横田基地の件は事後報告だったと。今回の立川飛行場については、事前報告がどうだという話のやり取りだと思いますので、そこで大きな違いがあるんじゃないかと認識しております。

○【関口博委員】 それは元に戻っちゃった。陳情書の中には、「事前に防衛省を通じて飛来情報が提供され、防衛省が目視確認をしていました」ということは、飛来情報が来て、飛んでいるというのを目視確認したということではないんですかという話をして、そうしたら、今、担当課長は、目視確認、事後だという話をしてきたと。

○【黒澤生活環境部長】 私どもが認識をしているのは、先ほどから課長が申し上げますとおり、自衛隊による、ある意味事後、自衛隊が飛んだのを確認して通知している。自衛隊が事前に聞いていたものを地元自治体に通知したのではないという認識でございまして、この陳情書にある、毎回事前に通知があったというようなことは、そういった事実について承知してないところでございます。

○【関口博委員】 承知してないんですね。確認してください。そういうのがあったらと、これは推測できるんで確認してください。

さっき、うちの会派の藤田委員が、立川にオスプレイが常駐するようになったらどうするんですかと、木更津のほうが暫定じゃなくてというような話をしたときに、想定外のことだったのでという市長の答弁があったんですけども、あ那时的答弁は8市と協議すると言っただけでしたっけ。それもちょっと確認してください。

○【永見市長】 もうちょっと補足しますと、木更津も海の近くですよ。佐賀空港も海の近くですよ。常駐するということは、常時、こういう訓練をして、震災時に飛んでくるとかという想定ではなくて、自衛隊ですから、国防の中における運用というのも十分あり得ると考えられるわけです。そうすると、立川基地にオスプレイを配備するというのは、ほぼ想定ができないと私自身は思っています、運用上も。ですから、そういうことを今まで考えたことはなかったわけですよ。ほぼあり得ない、私が司令官だったらやらないです。住宅地の真ん中の900メートルしかない滑走路のところにわざわざ常駐させるなんていうことは、運用上だってあり得るはずがないわけだと思っています。そういう意味では、想定外の質疑だったということです。

ですから、ほとんどそういうことについて、どうするこうするということを架空で答えること自体が、私の気持ちの中ではナンセンスだという感覚はあるんですけども、それにしても万々が一そういうことがあれば、これは国立市1つの問題ではないし、国立市1つで行動を取ったって、それは大きな力にはなりませんから、8市で共同で協議して、適正な対応を求めていくということを考えたいと思っています。

○【関口博委員】 あり得ないような想定だということと、そう思っていると。だから、もし立川のところに常駐すると、配備するというような話があったときには、国立市としては、それはおかしいでしょうと。これはあり得ないということで、市長は思っていると。8市で共同でというんだったら、8市の中で、国立市はそういう配備というものについては反対ですというようなことを言うつもりが今あると判断していいですか。

○【永見市長】 あくまでも仮定の話ですから、そのときにどういう理由で立川に常駐しなきゃいけないんだという当然な説明もあるはずですよ。そういうことを総合的に勘案しなきゃいけません。今考えられる中では、あり得ないだろうと思っています。ただ、正当な理由があれば、これは受け入れ

ることだってあるかもしれませんが、常識的にはちょっと考えにくいと思っています。

○【関口博委員】 正当な理由があればというような、ちょっと理由を付けておけば、何かのときに常駐しちゃったらそういうことになるということになるんだろうけども、今の市長の意見として、気持ちというのか、考えというのか、立川に配備することができるような状況ではないと。そういうような状況のところで、配備はないだろうと。そのときには、国立市は反対だと言うかどうか分からんと、正当な理由があったら賛成するかもしれないと。けども、8市と協議をきちっとするというような意見だと思います。

さっき、横田基地の飛来しないでくれというような申し入れがあったということについては、はっきり承知してないというようなことだったんで、それは確認してくださいというようなことと、それから初日の飛来するときの目視すると、情報は市民に提供するから、対応する部署等は、これから検討していただくということをお願いします。

何で最初に飛来しないでくださいということと言わなかったということが、陳情の中の思いの一番大きなところかと思うんで、そういう思いを市としては十分受け止めてほしいと思います。終わります。

○【青木健委員】 1点だけ、端的にお伺いします。陳情項目の2点目を見ると、2点目の後段に、立川での訓練について、国立市の考えを明らかにしてほしいということが記されているわけなんです。先ほどその考えの一端を市長が他の委員への答弁でもしておりましたし、ちょうどタイムリーに一般質問でやられた議員もいらっしゃいますので、その中でもちょっと出ていたんですけど、やはり国立市としても、市民の中の運用の安全性への懸念ということも十分考えた上で、8市の市長の連名ということにもつながっているんだろうと思います。もう少しその辺について、安全安心や生活環境という面について、市としてどう考えているのか御説明いただけますか。

○【鈴木環境政策課長】 答弁、重複するところがあるかもしれないんですけども、オスプレイ、生産自体は米国で行われていて、現状400機が運用されておると。日本政府におきましても、民主党政権下、自民政権下含めまして、内外の識者のほうで評価チームを設定して、安全性について確認してきているところだということところが1点ございます。

あわせて、技術的な安全性というところでは幾つか例を出させていただきましたが、幾重のバックアップ機能ですとか、基本設計がそもそもUH-47というようなヘリコプターよりは新しい基本設計の中、安全思想がつくられているというところも含めまして、オスプレイの機体の複雑さをカバーするだけのバックアップ機能が備えられているというような技術的な考え、さらに1つの指標としての事故率という考え方があろうかと思いますが、それが、突出して高いというわけではないということも含めまして、オスプレイの運用については認識しているところでございます。

運用自体の有用性、災害発生時での機体の有用性、航続距離ですとか、高度も一般のヘリコプターよりも高い高度を取れる。したがって、気象条件に左右されないような運搬ができるというような有用性もあるというところで聞いておりますので、そういったところを鑑み合わせまして、市としては、今回の防衛省の説明を認識しているところでございます。以上でございます。

○【青木健委員】 分かりました。そうしましたら、今そういうことで、防衛省のほうの説明を認識したということでございますけど、国においては、オスプレイについては、一定の安全な機体であるということの判断もして導入をしているわけですよね。ということは、市で聞くことじゃないのかもしれないけど、現段階において、立川基地に飛来するということについては、それと同じ認識という

ことによろしいんですね。

○【鈴木環境政策課長】 そのような形で認識してございます。

○【青木健委員】 ごめんなさい、1点だけと言って、もう一点だけ、ごめんなさい。先ほど来、滑走路の問題が随分出ておりましたけど、1,500メートルないところでということでしたけど、現行ある中において運用訓練をするということについて、私は非常事態においては、全てが100%の条件を満たしてないところでの運用ということもあり得ると思います。そういうことも含めた訓練が、今回には含まれているのではないかと想像しております。物資輸送についてもそうですけど、人員の輸送についても同じことが言えるのではないかと思いますけど、立川基地で運用するということについては、もし何かあったときに、立川を使う必要があったときに運用できるようにというような見方を私自身はしていますが、こういう見方というのは間違いでしょうか。

○【鈴木環境政策課長】 そういう意味では、900メートルの立川飛行場で、今後、災害が発生した際に着実に運用できるように訓練を行うわけでございますから、900メートルの滑走で運用できる積載量であるとか人員ですとか、そういったものを習熟訓練する。また、立川飛行場に限らず、立川飛行場よりも短い滑走路の飛行場においてもこういった訓練を展開して、それぞれの基地で、ケースに応じたような着陸ができるかどうかというところの訓練の一環だと認識しておりますので、当然900メートルの立川飛行場で実際に習熟訓練することは、今後の災害発生時に向けて意味のあることだろうと認識しております。

○【香西貴弘委員長】 以上で質疑を打ち切り、意見、取扱いに入ります。石塚委員。

○【石塚陽一委員】 私は、陳情第29号自衛隊オスプレイの立川基地への飛来と訓練に関して、十分な説明を求める陳情について、採択の立場で意見を述べます。

今回提起されたオスプレイに関しては、2023年1月以降に訓練のために立川基地に飛来することですが、米軍が、このオスプレイを実戦配備することになってから、国内ではいろいろな情報が出て、この飛行の安全性について問われていることは事実であります。日本の基地については、沖縄に配備された時点からオスプレイの事故が報道され、その原因がなかなか判明しないこともあり、特に垂直飛行で離陸し、その後の平行飛行に移る過程での安全性が問われていたのも事実であると思います。つまり、転換モードについての時間的制約や、この間のオスプレイの安定性について、もう少し国民というか私たち市民が理解できる確たる情報と技術的裏づけが必要であると考えています。

しかし、この導入以降のオスプレイの事故率が、他のヘリコプターの事故と比例しても報道面から見ると多いような気もしますが、時の話題になっているだけに騒がれている現況面もあるようで、現在飛行している他のヘリコプターとの事故率はあまり変わらないとの報道も耳にしております。特にこのオスプレイの騒音が大きく、上空を飛ばれるとその下にある地上では爆音のように聞こえ、日々の生活にも支障を与えるような状況となっているのも事実のようであります。ですから、これらの事実からして、市街地内にある飛行場に飛来するときは、人家及び市民に影響を与えることのないように高度を高く保っての飛来は必ず守っていただければなりません。そして、陳情事項から推測される国立市民への安全性と、これら経過措置と具体的内容を明示していただき、国立市民への生活面での支障を最小限に抑える努力をしていただくことは大切な事項であるとも考えます。

そして、防衛省が、専門的立場から、今回の立川基地への飛来訓練と併せ、災害時の緊急的措置のどういう観点から必要かを、市民の要望に合わせ、防災面の見解からも周知することが肝要であると考え、国として国立市民が求めることを守っていただかなければなりません。

よって、今回の陳情趣旨から勘案するに、言わんとされることももっともだと思いますが、時代の要請からその必要性を認めざるを得ないとも思います。しかし、国及び都がもっと国立市民の要請に沿った丁寧な説明することを願望して、苦渋の選択ではありますが、この陳情第28号を採択と致します。

○【柏木洋志委員】 本陳情第29号については、採択の立場で討論を致します。本陳情に述べられている安全性の問題、その観点は重要な観点であり、市民が不安を感じるというところは至極当然のことであると感じます。その上で、オスプレイの安全性についても、一部原因が解明できてないという事象、現象、こういったものがあるというのは重大であり、この原因が解明できない限り、防衛当局、市当局が受けた、防衛省から受けた安全性の説明、これも推測でしかありません。根本的に、そもそも安全性が確立されていないような航空機については、飛行するべきではないと考えます。

また、滑走路の距離の問題についても、他の議員も含め質疑がされました。ここの答弁において、この滑走路距離が満たないところでの離着陸訓練、この習熟訓練を行う必要があるという、その一環であるというようなことの認識で、立川飛行場、立川基地のところはあるというような答弁もございました。しかし、こういった、もし習熟訓練を行うのであれば、実際問題、短いところでやるのではなく、十分に滑走路距離が取れる飛行場を使って、短い距離のところを想定してやるというのが当然ではないでしょうか。訓練をもしするのであれば、事故を未然に防いだ上でやらなければいけません。同時に、騒音問題や落下物等も含めた事故、これは過去、米軍機も含めてですが、多数発生していることから、懸念が拭い切れません。

こういった問題について、市として十分に市民に対して説明の必要があるということは明白です。そして、同時に、市民の懸念が払拭できないまま、飛来、また訓練をすることがないよう、しっかりと国に市は求めていく必要があるのではないのでしょうか。そして、現在のところ市は、飛来初日の際に市として体制を取るというようなことが検討されていないということも明らかになりました。しかし、この飛来初日のところで、実際どう飛行しているのか、また、騒音はどの程度なのか、ほかにもありますけれども、現地を見て、もしくは計測して分かること、これも多数ございます。市は、その体制も取る必要があると考えます。

よって、本陳情第29号については、採択と致します。

○【小川宏美委員】 賛同署名355名、そして13人の提出者による本陳情を採択し、討論いたします。今、自民党、公明党政権与党は、防衛費増額の財源として法人税やたばこ税を増税するほか、震災復興のための復興特別所得税すらも一部転用し1兆円余りを捻出する方向で調整に入ったとの報道がありました。当初から、この防衛費増額ありきで議論が進んでいることに違和感と疑念を抱く国民は非常に多いと思います。言うまでもないことですが、今の日本に予算獲得競争をしている余裕など全くなく、国民の生活は非常に厳しくなる一方です。

今回の立川基地へのオスプレイ飛来と訓練も、言い値で買わされた1機200億以上の、しかし、事故を起こし続けている危険な航空機で、安全性の担保が十分取られておらず、住民の不安は拭い切れていません。また、米軍と自衛隊との共同運用も進んでいるのが現実です。今回の自衛隊オスプレイ飛来訓練の常態化は、米軍を含む立川基地の恒常的な軍事展開の地ならしとなるおそれが非常にあるのではないのでしょうか。

よって、大規模災害時の人員、物資の輸送を建前にしつつ、実は議員に配付された防衛省の資料、陸上自衛隊V-22オスプレイの今後の運用についてにあったように、対中国を敵国と想定して、オス

プレイ等部隊を配備、強化することを国立が容認し、その流れに加担していくやり方を、ここでどうしても止めなければならないと考えます。決して認められません。

地域から平和を守ることを目指し、住民の命を最も身近で守る立場にある基礎自治体として、国立としては、最大限の注意を払うべきときではないでしょうか。戦につながり戦をあおるような芽はあらゆる場面で摘んでおかなければなりません。永見市長が事務局を担っている東京都多摩地域平和ネットワークが、9月下旬から25市の参画を得てちょうど立ち上がったと聞きました。今回の陸上自衛隊オスプレイ飛来訓練は、その規定に軍事的意図が明確にあるものであり、平和構築の対極にあるものです。多摩地域ネットワークを永見市長が動かし、多摩地域住民の声に寄り添って、多摩から平和をつくり出す機運を精力的につくり出すことを切に願い、本陳情を採択と致します。

○【青木健委員】 それでは、本陳情については、私は、不採択の立場で討論させていただきたいと思います。8月16日から、米空軍C V-22の地上待機措置を受け、陸上自衛隊オスプレイの安全性については、オスプレイの飛行を一律に見合わせるべき機体の安全性に係る技術的問題は存在しないこと。クラッチを原因とする特有の現象に対しても、安全に運用するために米軍が確立した手順について、陸上自衛隊においても着実に教育訓練を実施していること。陸自オスプレイについては、クラッチを原因とする特有の現象が起きたことはなく、さらに、確認的に操縦士への教育や追加的な機体の点検を行ったこと、これらを安全に万全を期した上で飛行訓練等を実施しているとのことであります。

その上で、首都圏において大規模災害が発生した際には、陸自オスプレイにより人員物資の緊急輸送等の任務を行うことが考えられることから、立川飛行場において飛行訓練等を実施することについて、大いに期待するものであります。

一方、航空機による騒音等については、周辺住民の方々にとって深刻な問題であり、かかる騒音の軽減は重要な課題の1つと認識をしております。陸自オスプレイについては、天候による緊急避難及び航空機の緊急事態等を除き、立川飛行場を使用している他の航空機と同様に、平日の12時から13時、及び20時から翌日8時までの間、並びに土日祝日においては飛行訓練を行わない予定であり、できる限り地域住民の皆様の御負担にならないよう配慮しているとのことであります。

また、オスプレイの安全性についてですが、米国政府自身が、開発段階で安全性、信頼性を確認していることに加え、米軍オスプレイの日本配備に先立ち、日本政府としても独自に安全性を確認をしております。また、自衛隊のオスプレイ導入の検討過程のみならず、導入が決定された後においても、各種技術情報を収集分析し、安全な機体であることを確認をされているとのことであります。さらに、陸自要員が実際の機体を用いて操縦整備を行い、オスプレイが安定した操縦整備が可能であり信頼できる機体であることを改めて確認をされております。これらを踏まえ、政府としては、オスプレイの安全性に問題ないと考えられるとのことであります。

以上の点を踏まえ、地域の実情を踏まえ、住宅地、病院等の上空飛行について最大限配慮するなどの措置を既に講じており、本案については不採択の討論とさせていただきます。

○【藤田貴裕委員】 それでは、採択の立場で討論したいと思います。辺野古新基地建設、滑走路は随分長いぞと、そういうような話の指摘があったとき、アメリカは5,900フィート必要なんだといったわけですよね、オスプレイの運用には、1,800メートルです。2007年ときそう言ったわけです。2019年の木更津配備のときは1,500メートルでいいと言ったんです。最初は1,800メートルなきゃ駄目と言っていたんです。それが1,500メートルになって、いや、立川は900メートルだから大丈夫でしょ

うと市長の答弁を聞いて心配になりました。人口密集地だから、まさかそんなところに配備しないでしょうと言っていますが、人口密集地の横田基地には、CV-22オスプレイというすごい危険なものを配備されているんです。何があるか分からないじゃないですか。今からしっかり想定外のことを考えて、市民の安全のためにしっかりやっていただきたいと、強く申し込んでおきたいと思います。

このオスプレイ、私は欠陥機と思っていますし、なかなか使い物にならないと思っていますので、私は購入なんかやめちゃうべきだと思います。イービス・アショアもやめたわけですから、違約金等はいろいろかかるんでしょうけども、それをやってもやめないと私はいけないと思いますし、恐らく政府のほうも先島諸島へいろんなものを運ぶには、これからC-2だとか、そういうのを使うのかという気がしますので、ちょっとオスプレイは今の段階となつては使う必要はないんじゃないかしら、こんなふうに思います。

また、話が出ているとおり、今の話は、中・台をめぐる問題ですよ。台湾というのは、アメリカのIT企業は、企業はありませんけども、その部品を造っている工場があつて、台湾がなくなっちゃうとアメリカのIT産業はうまくいきませんので、アメリカは今のところ台湾を守りますよ。今アメリカのほうに工場を移しなさいと言っていますから、将来的にどうなるか分かりませんが、そして例の集团的自衛権で、日本は中・台でもしも緊迫があつてアメリカがそれに関わつたら、日本の自衛隊もそこに入って行くわけですよ。あるいは、中国の第一列島線という考え方があつて、アメリカの艦船ですとかいろんなものは第一列島線で食い止めると。そこに、実は日本の先島諸島ですとかいろんなものがあつて、非常に戦争の臭いがしているのが今の状況ですので、私は平和外交をしっかりとやると。そして、いろんな考え方がありますので、各国にいろんな考え方をしっかりと尊重して、どうやって平和を維持していくのか、そこに一生懸命知恵を振り絞って考えていただきたいと思いません。

ほかにも言いたいこといっぱいありますけど、43兆円の、これから5年間で武器を買うとか、何言っているのというのが率直な感想です。戦争する武器を買うよりか、国民生活をよくするようなことにお金を使うのが政治じゃないかと思いませんし、本当に必要な武器は何ですかと質問したいです。こんなにも5兆円も今超えて防衛費高まっていますけど、日本の安全保障というのはよくなってないですよ。武器をこれだけ買って、ますます厳しくなっています。武器を買って抑止力を持てばいいのかという話に、私、なかなかないと思いますし、もっと言いたいことありますが、陳情趣旨に絞ると、この1項目、2項目、3項目、4項目、全て言っていることは妥当だと思いますので、市民の安全を守る、平和を守る、そんな観点から、市長には大いに頑張ってくださいと思います。以上です。

○【関口博委員】 本陳情は採択です。陳情項目を見ると、やはり市民の皆さんがいろいろ不安に思うことが明らかにされてないという思いで、この陳情項目が書かれているということと同時に、国立市の姿勢をきちっと国のほうに示してほしいという思いがあると思います。このことを、私たちは酌んで採択と思います。

いろいろな質疑応答があつた中で、やはり今まで答弁の中で不明ですというような、今は分かりませんというような答弁があつたり、これから検討しますという答弁があつたものについては、真摯に、終わってから結構ですから、調べて、そして、次に機会があつたときにはきちっと検討結果を出してほしいと思います。

質疑している中で、このオスプレイである必要はないですよ。災害対策という訓練のためにやる

んであれば、滑走路が短いところで、わざわざ住宅がいっぱいある中でオスプレイを飛来させて訓練するなんていうばかげたことはするべきではないと。災害の訓練をするのであるならば、それにふさわしい、危険がないというような形で、より危険がないというような形で訓練をするということについては賛成する部分があると思うんですけども、非常に滑走路が短い中でオスプレイを、しかも芝生を焼いてしまうようなことがあったりして、災害——基地対基地ならば、まだ物が運べるというようなことが言われていますけども、その基地対基地の基地、一方の基地の立川が1,500メートルの滑走路がないんだから飛べないわけですよ。そういうような訓練というのが、実際的にいい訓練になると思えないし、住民の危険を増すような、危険性を増すような訓練をしてほしくないということがあります。ぜひ、国立の姿勢を鮮明にして、やはり言うべきことを言っていただきたいと思います。以上で、陳情には採択です。

○【香西貴弘委員長】 以上、皆さん、よろしいですか。

以上で意見、取扱いを打ち切ります。次に、採決に入ります。

お諮りいたします。本陳情を採択とすることに賛成する方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手多数。よって、本陳情は採択と決しました。

ここで休憩に入ります。

午後1時59分休憩



午後2時15分再開

○【香西貴弘委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

議題(2) 第56号議案 令和4年度国立市一般会計補正予算(第10号)案

(歳入のうち所管する部分、総務費、衛生費、農林費、商工費、土木費)

○【香西貴弘委員長】 第56号議案令和4年度国立市一般会計補正予算(第10号)案のうち、建設環境委員会が所管する歳入、総務費の一部、衛生費の一部、農林費、商工費、土木費を議題と致します。

当局から補足説明はありますか。政策経営部長。

○【宮崎政策経営部長】 第56号議案令和4年度国立一般会計補正予算第10号案のうち、建設環境委員会が所管する部分につきまして補足説明申し上げます。

初めに、5ページをお開きください。第3表地方債補正のうち、建設環境委員会の所管するものは変更が2件です。歳出に連動し、道路改修事業及び南部地域整備事業の起債限度額を増額するものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。14ページ、15ページをお開きください。款21諸収入、項4雑入は、歳出の補正予算に対応し、国立駅東側高架下市民利用施設維持管理等負担金を増額するものでございます。款22市債は、歳出に連動し、道路改修事業債を増額するものでございます。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。20ページから23ページにかけてが、款2総務費、項1総務管理費です。22ページ、23ページをお開きください。入札不調により事業を延期したことに伴い、コミュニティ施設外壁等改修工事实設計委託料を減額するものでございます。

40ページから43ページにかけてが款4衛生費、項1保健衛生費です。42ページ、43ページをお開きください。決算見込みにより、公害対策費に係る職員人件費等を増額するものでございます。項2清掃費は、決算見込みにより、ごみ減量課事務員報酬を減額するものでございます。

44ページ、45ページをお開きください。款6農林費、項1農業費は、決算見込みにより職員人件費等を増額及び減額するものでございます。46ページ、47ページをお開きください。款7商工費、項1商工費は、決算見込みにより職員人件費等を増額及び減額するものでございます。

48ページ、49ページをお開きください。款8土木費、項1土木管理費は、燃料費高騰により、交通安全施設維持管理に係る光熱水費を増額するものでございます。48ページから51ページにかけてが、項2道路橋りょう費です。50ページ、51ページをお開きください。賃金及び原材料の物価上昇等に伴って契約額が想定を上回ったことにより、道路補修事業に係る道路新設改良工事請負費を増額するものでございます。50ページから53ページにかけてが、項3都市計画費です。52ページ、53ページをお開きください。下水道事業会計の補正予算に対応し、下水道事業会計負担金を減額するものでございます。補足説明は以上でございます。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○【香西貴弘委員長】 説明が終わりました。歳入歳出一括して質疑に入りますが、質疑の際には補正予算書の該当するページ、発言していただきますようお願いを致します。それでは、質疑を承りません。藤田委員。

○【藤田貴裕委員】 それでは、53ページの下水道事業会計負担金及び補助金の減額の理由を教えてください。

○【香西貴弘委員長】 よろしいですか、手を挙げてください。下水道課長。

○【蛭谷下水道課長】 すみません、一般会計のほうですが、下水に関連するものでありますので、私のほうから御説明させていただきます。下水道費の今回の補正なんですけれども、53ページにありますように、下水道事業会計負担金と下水道事業会計補助金の2種類の補正となっております。内容としましては、下水道事業会計負担金が下水道事業の維持管理費に関わる事業費のうち、雨水相当分に当たる部分の費用となっております。また、下水道事業補助金は、下水道債の元金償還金のうち雨水相当分に当たる費用となっております。

そして、補正の金額の内容でございます。減額の内容ですが、負担金のほうの減額につきましては、下水道事業費の中で予定していた実施設計が道路工事の発注に伴いまして不要となったこと、それと、東京都水道局に委託してございます令和3年度の下水道使用料徴収業務委託の費用が確定したことによりまして約4,170万円の減額になりまして、それに伴い、一般会計の負担金の雨水相当分の負担金が911万1,000円の減額となります。

また、下水道事業会計補助金のほうですが、こちらは令和3年度の下水道債元金償還額が確定したことによりまして、雨水相当分の補助金が120万9,000円の減額となり、合計で1,032万円の減額となっております。以上です。

○【藤田貴裕委員】 その実施設計の金額というのは、道路の一般会計のほうでやった、そういう意味なんですか。ちょっと詳しくお願いします。

○【蛭谷下水道課長】 道路交通課の道路改良工事に伴いますマンホールの鉄蓋の調整等の工事があったんですが、当初、下水道課のほうで実施設計で設計を出す予定でございました。そうなりますと、道路交通課のほうの設計委託の業者さんに随契という形になりまして、それですと時間がかかってしまうことと、あと事務の簡素化ということも考えまして、道路交通課と調整した結果、道路交通課の設計委託の中で、マンホールの鉄蓋の高さ調整の設計もしていただけるということで、下水で発注する必要がなくなったということが理由でございます。

○【藤田貴裕委員】 分かりました。そっちのほうが事務もやりやすくて、費用的によかったのか分

かりませんけども、これからもそういうような発注の仕方というのは出るんですか。

○【蛸谷下水道課長】 今後、令和5年度以降も同様の工事出てくると考えてございますけれども、今後のことにつきましては、再度道路交通課のほうと調整させていただいて決めていきたいと考えてございます。

○【関口博委員】 5ページ、先ほど説明があったんですけども、変更のところ、限度額が変更になりましたという話だけだったんで、もう少し詳しく話を、内容の変更というのがあるならば、お願いします。

○【箕島政策経営課長】 起債の変更ですが、これは歳出予算の増額に伴いまして、その分充当率90%を掛けまして、地方債の額も限度増額をしているという状況でございます。

○【関口博委員】 分かりました。

43ページ、この公害対策費の中の人件費は、これ、いいんですよ。ここで質疑していいんですよ。人件費だけども、公害対策費の人件費、職員課のとして。

○【香西貴弘委員長】 大丈夫です。

○【関口博委員】 これは、どういうことでこれだけ人件費がかかったのか、多くなったのか、教えていただけますか。

○【鈴木環境政策課長】 これにつきましては、予算編成時以降に、人事異動に伴う人員構成の変更がございまして、4月1日付で人事異動があつて、もともとの職員の人件費よりも年齢や職層も含めて高い人間が異動してきたことに伴い、12月で補正しておるところになってございます。

○【関口博委員】 職員の職責でもって上がったということで、特に気候変動とか、そういう体制を強化したとか、そういう話ではないんですね。

○【鈴木環境政策課長】 そういう意味では、時間外手当のほうを増額いただいておりますが、今年度、地球温暖化対策に向けてのロードマップ策定等で時間外は増えている、そこにつきましては増額補正いただいているというところでございます。

○【関口博委員】 分かりました。

もう1つ、51ページの都市計画総務費の時間外勤務、これもすごく多いんですけども、これは何でしょうか。——51ページ、通告してなかったかな。あるよね。ここに時間外勤務手当とちゃんと書いてある。

○【香西貴弘委員長】 暫時休憩に入ります。

午後2時27分休憩



午後2時30分再開

○【香西貴弘委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

では、先ほどの質疑に対しましての答弁を求めたいと思います。職員課長。

○【中道職員課長】 大変申し訳ございませんでした。都市計画課の時間外の追加配分でございますが、毎年ヒアリングをこの時期にやっております。今回、主管課から上がってきているのは、都市計画決定あるいは変更に関する事務の中での追加要望、あるいは用途見直しに関する追加要望、それから、大規模開発案件、今年度そうした調整も増えてございましたので、今後もそうした市民対応、業者対応が増えてくるところでの時間外の増加が見込まれておるところでございます。以上です。

- 【関口博委員】 市民対応ということで時間外になっているということですね。
- 【中道職員課長】 市民対応だけではないんですが、やはり窓口で来られる業者の方への対応あるいは書類の作成等ということで、職員課ではヒアリングで伺っております。以上です。
- 【関口博委員】 大体分かるんだけど、すごい多いよね、800万は。これは1人の人に負荷がいつているとか、数名の人に負荷がいつているとかということではないんですか。その辺は分からない。
- 【中道職員課長】 1人の職員に対してというところではなく、課全体としての業務の中で増えているものでございますので、全体で見ると、金額的には800万というのが出ているんですが、あくまでも1人ではなく課全体のほうから出ているということなんです。以上です。
- 【箕島政策経営課長】 こちらの予算書を見ていただくとおり、一般職職員給料26人となっておりますので、この枠で800万が増になっています。ですので、少人数で800というわけではございません。
- 【香西貴弘委員長】 質疑も終わりですね。（「はい」と呼ぶ者あり）
なければ質疑を打ち切り、討論に入ります。石塚委員。
- 【石塚陽一委員】 私は、第56号議案令和4年度国立一般会計補正予算（第10号）案については、賛成の立場で討論いたします。今回の議案は、長引くコロナ禍の影響もあり、世界的、経済的状況が低迷する中において、諸物価の高騰をはじめ資材の確保ができず社会に及ぼす影響は大きく、年初来の予定された事業推進が思うように進まない中での生活補填のための予算を含めての対応であります。私どもの所管する範囲においても、総務費、コミュニティ運営支援事業費の入札不調の減額や、土木費の交通対策費における交通安全施設管理及び事業整備費での事業費である光熱水費の予算や、同じく道路維持費として道路補修費の増額、そして、道路新設改良並びに南部地域整備事業の増額などが計上され、どの事業も必要不可欠なものであると同時に、下水道事業会計負担金及び補助金の決算予測に伴うマイナス予算等が計上されていますので、56号議案については賛成と致します。
- 【青木健委員】 私は賛成の立場で討論いたします。予算書を見ますと、51ページの南部地域整備事業費、これが500上積みになったわけですけど、これ自体は非常にいいことであると思います。ぜひこの機会に、当局の皆さんにも御理解いただきたいのは、石神道についてなんです。この間も、あそこで、家の塀に、フェンスに突っ込む事故がありましたけど、あそこは3・3・2号線から道路が拡幅されている状態で途中まで来ているんです。ただ、そこに、いろいろ大型車は通り抜けできませんとか看板立てていただいたんですけど、ほとんど見ないで入ってくる車がいまだに多いんです。ですから、例えばセンターに置いているプラスチックの、あれはコーンじゃなくて何というのか、センターライン上に置いてあるやつ、あれによって道路幅を狭めるとか物理的な措置をしていただけないですか。事故というか、人身事故にまで至っていないんですけど、そういう事故になっているわけです。ちゃんと運転手が対応すればいいんですけど、当て逃げで逃げてしまうケースもかなりあるわけです。ですから、そういう面にも気を配っていただきたいと。できれば、あそこに私は防犯カメラでも付けてもらいたいと思うんですけど、なかなか予算の問題もあり、そしてまた通学路とか、一応通学路にはなっているんですけど、教育委員会の予算でもそこまでは多分取れないだろうと思いますけど、ぜひ全体として考えていただきたい。石神道に着いた、役所のほうから降りるところに着いても、いまだに停止線を守らない車が結構いますので、トラブルになっています。この辺についても、谷保全体の道路、狭隘道路の改良ということの中で、南部地域の道路新設改良工事、ぜひ、この辺も付け加えていただきたいということを申し上げまして、賛成の討論にいたします。

○【香西貴弘委員長】 ほかに。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ討論を打ち切り、採決に入ります。

お諮りいたします。本案は原案のとおりに決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。



議題(3) 第60号議案 令和4年度国立市下水道事業会計補正予算(第1号)案

○【香西貴弘委員長】 第60号議案令和4年度国立市下水道事業会計補正予算(第1号)案を議題と致します。

当局から補足説明を求めます。基盤整備担当部長。

○【中島基盤整備担当部長】 第60号議案令和4年度国立市下水道事業会計補正予算(第1号)案について、説明資料の実施設計明細書により補足説明いたします。

それでは、14ページ、15ページをお開きください。収益的収入及び支出の収入でございます。款1下水道事業収益、項1営業収益、目2雨水処理負担金は911万1,000円の減額でございます。これは、執行見込みによるものでございます。

続きまして、16ページ、17ページを御覧ください。収益的収入及び支出の支出でございます。款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費は1,700万円の減額でございます。これは、主に道路関連工事に伴う設計が不要となったことによるものでございます。目2ポンプ場費は150万円の増額でございます。こちらは、電気料の値上げによるものでございます。目4総係費は2,082万4,000円の減額でございます。これは、下水道使用料徴収業務委託料の精算額の確定によるものでございます。項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は569万円の減額でございます。これは、令和3年度の償還額の確定によるものでございます。目2雑支出は30万円の増額でございます。こちらは、執行見込みによるものでございます。

続いて、18ページ、19ページをお開きください。資本的収入及び支出の収入でございます。款1資本的収入、項6補助金、目3他会計補助金は120万9,000円の減額でございます。これは、令和3年度の償還額の確定によるものでございます。

続きまして、20ページ、21ページをお開きください。資本的収入及び支出の支出でございます。款1資本的支出、項2企業債償還金、目1企業債償還金は208万3,000円の減額でございます。これは、令和3年度の償還額確定によるものでございます。補足説明は以上でございます。精査のほど、よろしく願いいたします。

○【香西貴弘委員長】 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ質疑を打ち切り、討論に入ります。石塚委員。

○【石塚陽一委員】 第60号議案令和4年度国立市下水道事業会計補正予算(第1号)案について賛成の立場で討論いたします。この議案は、国立市下水道事業の収益的収入及び支出については、事業遂行実績に伴い、当初予算対比で収入も減少しましたが、下水道事業費では、それ以上に営業費用及び営業外費用の減少が認められ、それぞれの実績に伴うマイナス補正となったものであります。

また、資本的収入及び支出についても、補助金並びに企業債償還金が抑えられたことに伴い、マイナスの補正となりました。そして、それらの実績数値の変動により、下水道会計に対する補助金も減額されたものであり、かつ、利益剰余金の処分金もそれなりに減額されたものでありますので、私は第60号議案国立市下水道事業会計補正予算（第1号）案には賛成いたします。以上です。

○【香西貴弘委員長】 なければ討論を打ち切り、採決に入ります。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、本会議から付託されました事件の審査は終了いたしました。

続いて、報告事項に入りますが、当委員会で報告事項のない部署の説明員の方々はここで退席をされて結構です。

それでは、報告事項に入ります。



報告事項(1) 新型コロナウイルス感染症に対する市の取組状況について

○【香西貴弘委員長】 報告事項(1)新型コロナウイルス感染症に対する市の取組状況についてに入ります。

当局から報告を願います。生活環境部長。

○【黒澤生活環境部長】 初めに、本定例会常任委員会の開催に関しまして、議員の皆様には、感染拡大防止のための特段の御配慮を頂きまして、全庁的に感染症対策を講じつつ業務に臨むことができっております。この場をお借りいたしまして、感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する市の取組状況につきまして、国立市健康危機管理対策本部会議——以降、対策本部会議と申し上げます——こちらの経過、当常任委員会の所管部における取組状況、新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況等につきまして、建設環境委員会資料No.56によりまして、補足的に御説明をさせていただきます。

それでは、お手元の建設環境委員会資料No.56、1ページ目を御覧ください。まず、国立市健康危機管理対策本部会議の開催状況についてでございます。こちら、資料には第37回から39回までの本部会議を載せてございますが、37回につきましては、前回の常任委員会の口頭で御報告させていただきましたので、この場では38回以降の御報告をさせていただきます。

9月21日の第38回対策本部会議ですが、この時期は、都内の感染状況は、拡大傾向にはないが警戒が必要であるとされておりまして、市内では、10代未満の感染が割合的に多く見られていた頃でございます。この会議では、9月26日からの患者の全数把握の見直しに向けまして、市と致しまして、入院中の方や70歳以上の方のフォローの継続、感染拡大防止のために都が配付する抗原検査キットの有効活用につきまして、確認をしております。また、消防署からは、熱中症の搬送も落ち着き、病院への搬送もできているとの報告もございました。永見本部長からは、陽性になった方は減り切っていない。状況を甘く見ずにまん延防止を徹底しながら業務を遂行していくとの指示がございました。

11月4日の第39回の本部会議ですが、この時期は都内での入院、重症患者数が上昇傾向にありましたが、都内の発生届の範囲が4類型に限定されたことに伴いまして、市内におきまして、新規患者の把握も少なくなっていた状況でございます。この会議におきましては、発生届が必要ではなくなりました若年層の陽性の方につきましては、登録センターへ登録することで市のほうに情報が上がってく

るため積極的に周知を行うこと、また、引き続き保健センターや自宅療養支援室においては、陽性が疑われた際にどのようにすればよいのかにつきまして、丁寧に説明していく旨の確認がされたところでございます。また、国立の医師会長から、今後のインフルエンザとの同時流行に備えていくことが必要とのコメントを頂き、消防署からは、9月以降の搬送困難事例は発生していないとの報告がなされました。永見本部長からは、次の第8波に備えた体制を考えるようにとの指示がございました。

この後、資料にはございませんが、11月28日になりますが、第40回の会議を行っております。この間、相談件数が増加していることを受けまして、8波に備えた対応としまして、抗原検査キットの配付について、国立市薬剤師会へ協力を依頼していること。年末年始の対応について検討していくことを確認しております。本部長からは、感染拡大傾向にあるため、ワクチン接種や家庭での備えを盛り込んだ市長メッセージを市民に広く伝えていくとの指示がございました。

また、適宜、状況に応じた対応を検討するため、運営部会を9月から11月までの間に2回開催をしております。

続いて、令和4年第3回定例以降に各部が実施した主な取組についてでございますが、当委員会所管における報告事項はございません。

続いて、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、11月28日現在の状況につきまして、オミクロン株対応2価ワクチンの接種状況、乳幼児ワクチンの接種、駅前接種についてを記載しているところでございます。

最後になりますが、令和4年12月12日公表分の数字でございますが、国立市民の中で新型コロナウイルスの検査陽性が確認され療養中の方が106名の方いらっしゃいます。

新型コロナウイルス感染症が国内で確認されてから丸3年がたとうとしております。これまで市内におきまして、感染拡大予防のために、市民の皆様、事業所の皆様の大変な御努力が続けられてまいりました。その結果、生活の中に感染予防を位置づけながら過ごしていくことも定着してきていると思われまふ。今後、さらに日常の生活を取り戻していくためにも、状況に応じた感染予防につきまして、市民の皆様、議員の皆様方の御協力を引き続きお願いいたします。私からは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○【香西貴弘委員長】 報告が終わりました。質疑、意見等を承りますが、当委員会の所管の範囲で行っていただきますようお願いを致します。いかがでしょうか。特によろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、報告事項(1)新型コロナウイルス感染症に対する市の取組状況についてを終わります。

以上で本日の案件は全て終了いたしました。



○【香西貴弘委員長】 これをもって、建設環境委員会を散会と致します。お疲れさまでございました。

午後2時48分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和4年12月13日

建設環境委員長

香 西 貴 弘